

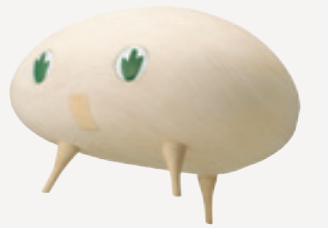
木と生きる幸福



住友林業株式会社

統合報告書 2019

# Seeds for a Sustainable Society



## 住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館  
コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム  
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272  
<https://sfc.jp/>



190905FC

人は、なぜこんなに木が好きなのか。

それはきっと、この星で、人と木が長い時間を共に生き、  
人が木のすばらしさを知りつくしたからではないでしょうか。

木はやさしい。この世のいのちのために新鮮な空気を送り出し、  
大地を灼く強い陽ざしをさえぎる木陰をつくってくれる。

木はあたたかい。さわった時、人の体温を奪わず、  
むしろほのかなぬくもりまで用意している。

そして、木は守ってくれる。柔らかな皮膚しか持たない人間を、  
そのふところに抱きかかえ、暑さや寒さ、雨や風から守ってくれる。

何より、木は美しい。木に囲まれた日々を送ることで、人の目も、心も、  
どれほど癒され、救われていることでしょうか。

私たちが人々に提供しているのは、そういうものです。

ほかに代わるものがない、人の無二の友ともいえる、かけがえのない「資源」です。

「こんなにうれしい、幸せな仕事はないかもしれない」

木の限りのない価値を考える時、私たち住友林業グループがいつも行きつくのは、  
その想いなのです。私たちの仕事は、ただ木を使うだけではありません。

木を植え、木を育て、木の可能性をどこまでも追い求め、

この星に住むすべての人々に、「木のそばで暮らすよるこび」を届けること。

人々がめざすサステナブル社会を考える時、その責任と使命はますます大きくなる。

そう信じる私たち住友林業グループに、どうかご期待ください。

木と生きる幸福。  
住友林業グループ

Contents

ブランドメッセージ	1
2019年3月期 財務・非財務ハイライト	3
住友林業の原点	4
経営理念	4
Our History	5
Value Chain	8
価値創造プロセス	10
トップメッセージ	12
会長メッセージ	12
社長メッセージ	14
中期経営計画2021	18
事業概況	23
サステナビリティ	37
ガバナンス	59
財務セクション	71
住友林業グループ一覧	81
組織図	84
会社概要／株式の状況	85



伊予別子銅山絵巻(上野山) (住友史料館所蔵)

5-7

Our History

常に「木」の可能性を追求することで成長を続ける住友林業グループの歴史を紹介します。



18-22

中期経営計画2021

2019年度からの3年間を対象とする中期経営計画2021で定めた4つの基本方針について、説明します。



14-17

社長メッセージ

当社のビジョンや中期経営計画での取り組みなど、代表取締役社長 市川晃からの皆さまへのメッセージを掲載しています。

46-51

気候変動への対応  
持続可能な調達への取り組み

温室効果ガスの削減目標やTCFDへの対応、持続可能な木材調達に関する当社の取り組みについて説明します。

編集方針

当社の「統合報告書」は、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆さまに、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけになることを目指して発行しています。

編集にあたっては、国際統合報告評議会 (IIRC) が発表した「国際統合報告フレームワーク」ならびに、2017年5月に経済産業省が策定した「価値協創ガイダンス」を参考にしました。



対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日  
※一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

「収益認識に関する会計基準」の適用について

当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。2020年3月期より、主に木材建材事業の売上高に関して、当社の役割が代理人に該当する取引については取引総額ではなく手数料相当額を売上高として純額表示しているほか、住宅・建築事業および海外住宅・不動産事業における工事契約に関しては、すべての工事について履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。その他詳細については、当社決算関連資料をご参照ください。

<https://sfc.jp/information/ir/settlement/index.html>

ESG情報への第三者保証について

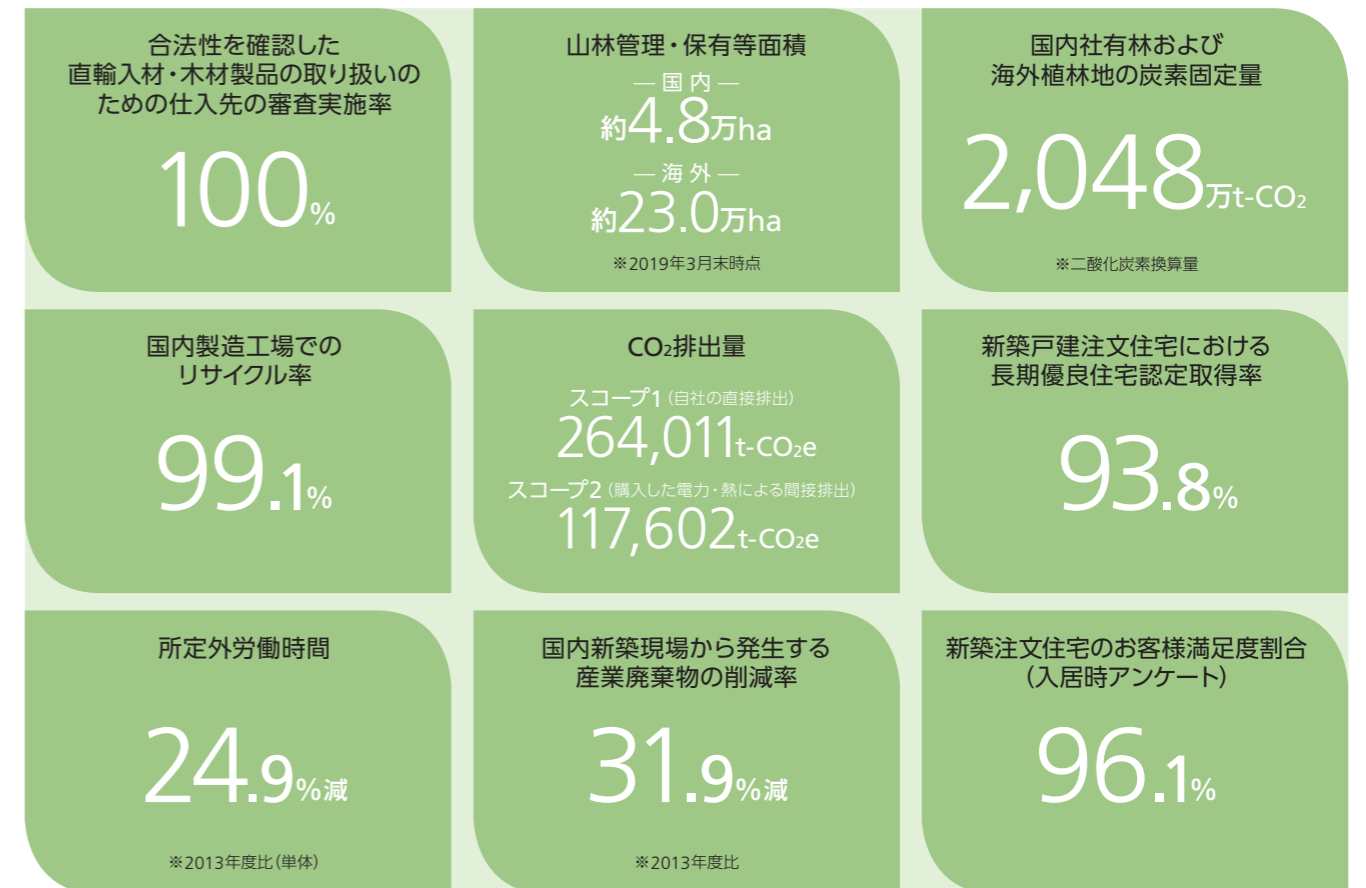
当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社サステナビリティレポートウェブサイト上で、KPMGあずさサステナビリティ(株)による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はサステナビリティレポートウェブサイトをご参照ください。

[https://sfc.jp/information/society/pdf/pdf/2019\\_csr-report\\_third-party.pdf](https://sfc.jp/information/society/pdf/pdf/2019_csr-report_third-party.pdf)

Financial



Sustainability





明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子銅山(住友史料館所蔵)

当社グループの事業は、別子銅山が開坑された1691年に始まります。

公正、信用を重んじ、確実を旨とする住友の事業精神と、木にこだわり、長期的な視点を持って経営にあたる姿勢は、今日にいたっても脈々と受け継がれています。

現在の別子の山並み

### 経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

### 行動指針

- ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

### 住友林業グループ倫理規範

#### 目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

#### 公正かつ透明性のある企業活動

- 1.法令・規則の遵守
- 2.腐敗防止
- 3.公正な取引
- 4.公正な会計処理
- 5.ステークホルダーとのコミュニケーション
- 6.機密保持
- 7.情報セキュリティ
- 8.取引先との関係
- 9.知的財産の保護
- 10.個人情報の保護
- 11.責任ある広告宣伝
- 12.健全な政治との関係
- 13.反社会的勢力の遮断
- 14.通報窓口の設置

#### 良識ある行動

- 15.利益相反の回避
- 16.会社資産の流用禁止
- 17.インサイダー取引の禁止
- 18.節度ある贈答、接待
- 19.政治・宗教活動の禁止

#### 人間尊重と健全な職場の実現

- 20.人権の尊重
- 21.差別の禁止と多様性の確保
- 22.強制労働、児童労働の禁止
- 23.結社の自由と団体交渉権
- 24.適切な労働時間と賃金
- 25.ワークライフバランスの確保
- 26.労働安全衛生
- 27.人材の育成
- 28.ハラスメントの禁止
- 29.プライバシーの保護

#### 社会や環境に配慮した事業活動

- 30.顧客満足と安全
- 31.環境共生
- 32.地域社会への貢献

➡ 住友林業グループ倫理規範 [https://sfc.jp/information/company/keiei\\_rinen/rinri\\_kihan/](https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/rinri_kihan/)

## Our History

# 1691 創業

# 1894 「大造林計画」を樹立



伊予別子銅山絵図巻(上野山)(住友史料館所蔵)

住友家が別子銅山(愛媛県新居浜市)を開坑。銅の製錬に欠かせない薪炭用の木材や、坑道の坑木、さらにはここで暮らし、採掘・製錬に従事していた人々の住む家の建築用木材などを調達する「銅山備林」経営が、住友林業グループの原点です。

### 1894年 大造林計画と保続林業の始まり

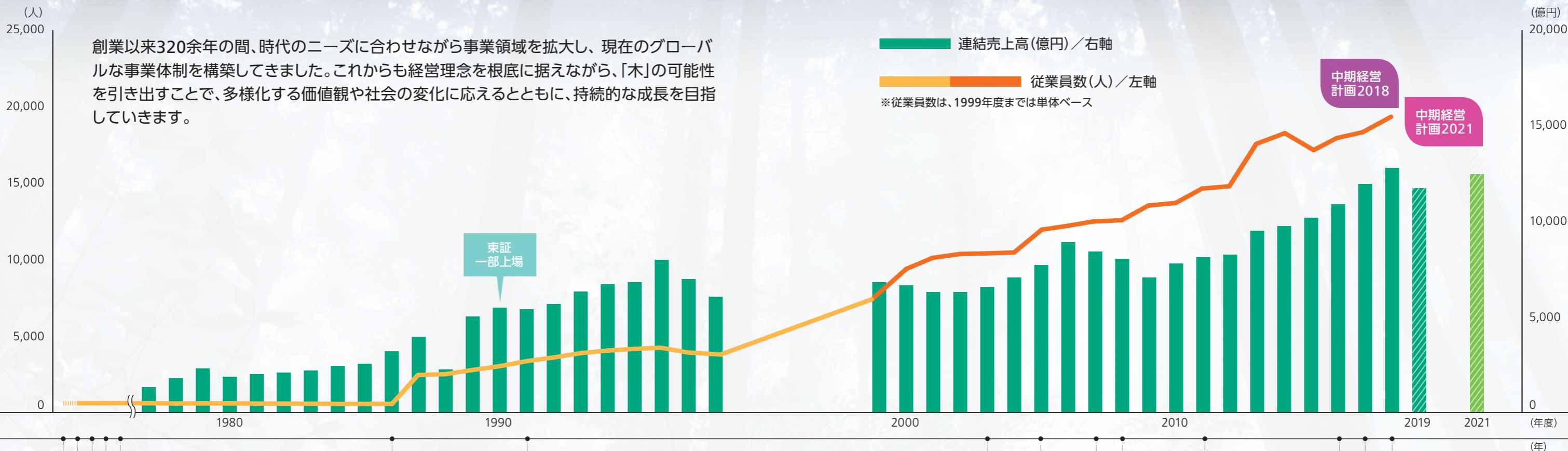
19世紀後半の別子銅山では、永きにわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人、伊庭貞剛は「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山を“あをあを”とした姿に返さねばならない」と考え、1894年、失われた森を再生させる「大造林計画」を樹立しました。試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻すことができました。



伊庭 貞剛(住友史料館所蔵)

木に関わる幅広い事業をグローバルに展開

創業以来320余年の間、時代のニーズに合わせながら事業領域を拡大し、現在のグローバルな事業体制を構築してきました。これからも経営理念を根底に据えながら、「木」の可能性を引き出すことで、多様化する価値観や社会の変化に応えるとともに、持続的な成長を目指していきます。



1948  
設立

1955

東邦農林と四国林業が合併、「住友林業株式会社」となり全国的な国内材集荷販売体制を確立

1956



外国産材の輸入業務に着手

1970



インドネシアに「クタイ・ティンパー・インドネシア (KTI) 社」を設立し、合板を中心とした建材製造事業が本格化

1975



注文住宅事業に本格進出

1986



ニュージーランドに設立した「ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL) 社」によるMDF製造工場を本格稼働

1991



筑波研究所を設立し、建材・住宅・資源分野の研究開発を一元化

2003



アメリカ (ワシントン州シアトル) において住宅事業を開始

2005

国内初木質梁勝ちラーメン構法 (ビッグフレーム構法) を開発

2007



介護事業に進出

2008



オーストラリアでの住宅事業に進出

2011



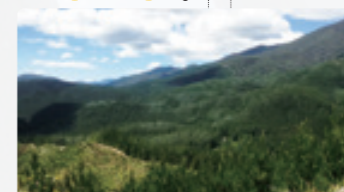
環境エネルギー事業を開始

2016



木化事業を開始

2016



ニュージーランドにて約3.1万haの山林資産を取得し、同国での山林管理・保有面積は約3.6万haとなる

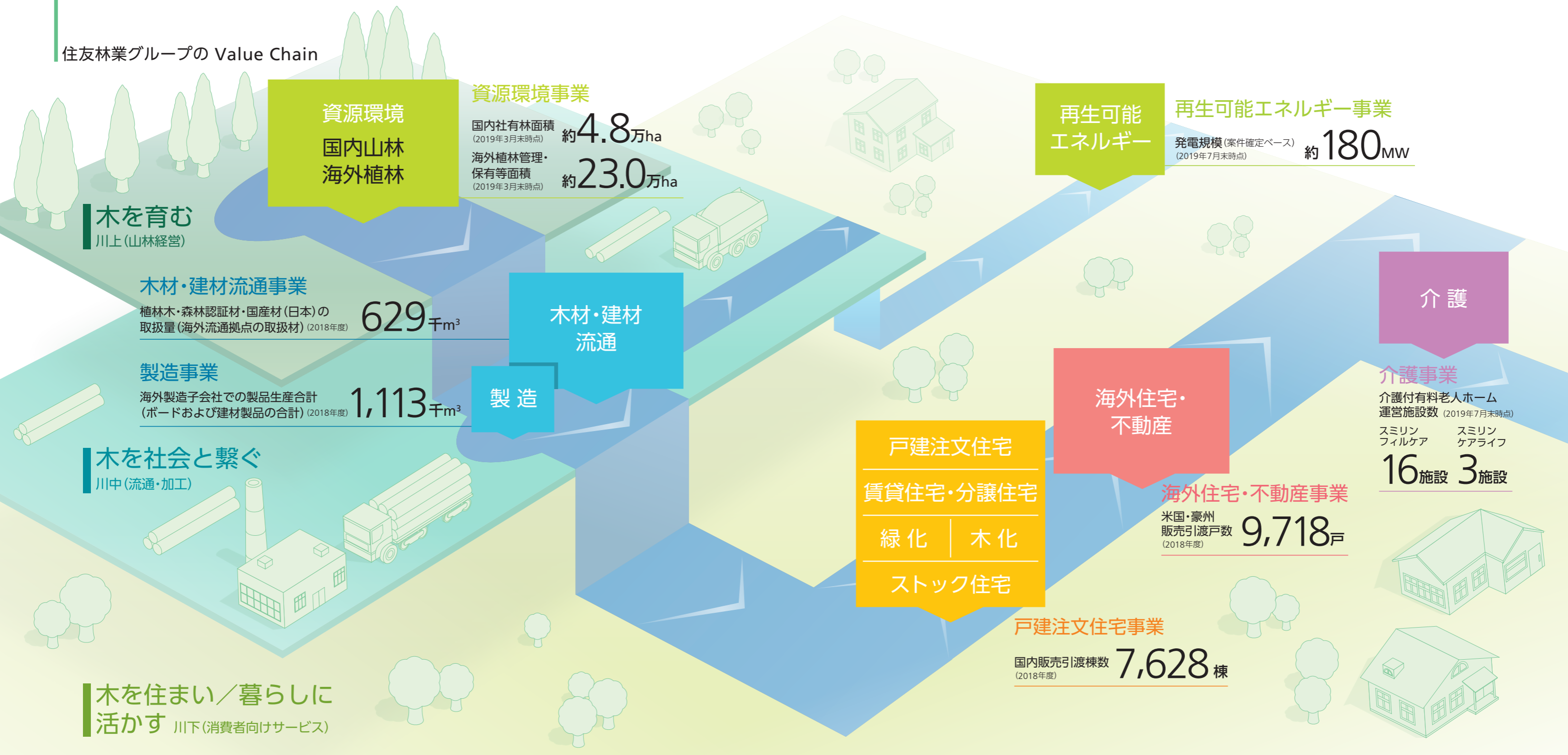
2017

(株)熊谷組との業務・資本提携契約を締結

2018

アメリカでの不動産開発事業を本格開始

住友林業グループの Value Chain



住友林業グループは木のプロフェッショナルとして、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、国内外における山林経営・植林事業からグローバルなネットワークによる調達、流通、製造・加工、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで独自のバリューチェーンを構築しています。

■ 事業とESGへの取り組みの一体化

当社グループは、事業を通して持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念で明確に定めており、企業価値向上に結び付けていくため、事業とESGへの取り組みを一体で推進しています。私たちは社会から求められている役割を認識し、ステークホルダーの視点に立って経営理念を実践し続けることで、社会に価値を提供し、当社グループの持続的な成長を図っています。

**E** Environment  
環境

再生が可能である木は、大気中の二酸化炭素を吸収・固定する機能のほか、自然素材ならではのライフサイクル全体での環境負荷が低く、木そのものが持つ優れた環境特性によって社会の持続可能性を支えることができます。当社グループは、木を軸とする事業そのものを通して地球環境へ貢献しています。

→ サステナビリティの詳細 37ページ

**S** Social  
社会

グローバルに事業を展開するにあたり、木に関する川上から川下までの幅広い事業領域の中で直接的・間接的に影響し合う多様なステークホルダーとの関係性およびコミュニケーションを常に重視し、その期待や要請に誠実にお応えしていきます。

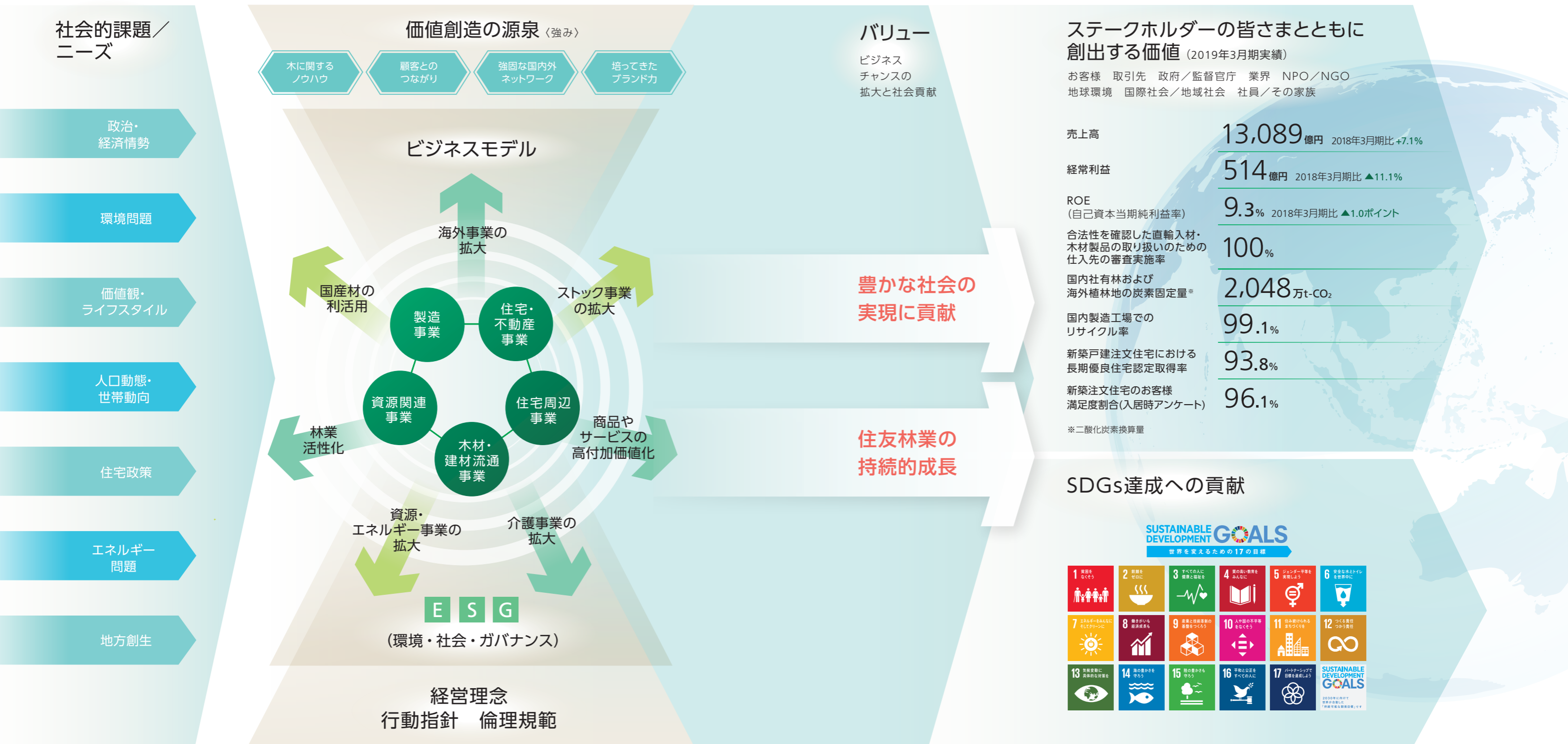
**G** Governance  
ガバナンス

「公正、信用を重視し、社会を利する」事業を進めることを経営理念に定め、経営の透明性や業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行・情報開示に努めています。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実と強化を図り、企業価値の向上につなげていきます。

→ ガバナンスの詳細 59ページ

## 住友林業グループの価値創造プロセス

私たち住友林業グループは、「木」を軸とした様々な事業活動に取り組んでいます。創業以来320余年にわたって蓄積してきた木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワーク、培ってきたブランド力といった当社グループ独自の強みを発揮し、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献し続けています。





国連での「持続可能な開発目標」(SDGs)の採択や気候変動に関するパリ協定の発効、さらには国連グローバル・コンパクトの浸透など、環境・社会問題の解決を目指す様々な動きが世界規模で加速しています。また、環境に配慮した商品を選択するお客様の増加や、投資家によるESG投資の拡大など、人々の考え方や行動が変わり、世の中の構造も大きく変化しています。

企業には、事業を通じて地球環境や社会に貢献していく使命があると同時に、社会的課題への取り組みを成長の機会と捉え、持続的な企業価値の向上に結び付けていくことが、今まで以上に求められています。

1691年創業の私たち住友林業グループには、320余年にわたる歴史があります。住友家の別子銅山開坑に伴い銅山備林経営を担ったことから始まる今日までの長い道のりの中で、様々な課題に向き合い、挑戦し、克服することで事業を発展させてきました。1894年に策定した「大造林計画」では、当時、銅の製錬による煙害などで荒廃した森を大規模な植林により本来の青々とした姿に再生させました。

森林は、二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性保全、水源涵養(かんよう)、土壌保全、土砂災害防止機能など多様な公益的機能を有しています。人類に多くの恩恵をもたらす森林を未来にわたり保全していくためには、木を植えて、手入れし、伐採して活用し、また植えるという「保続林業」の考え方が欠かせません。これは当社グループが長年かけて取り組んできたことです。

当社は創業以来、持続可能なビジネスモデルを追求し、現在では従業員約19,200名、グループ275社、売上高約1兆3,000億円からなる企業グループとなりました。私たちが担う社会的責任も一段と大きくなっています。

文化、経済、あらゆる側面でグローバル化が進み、事業を取り巻く環境は刻々と変化していますが、当社グループの理念に変わりはありません。

これからも、「公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」という経営理念を事業の根底に据えながら、住友林業グループだからこそできる取り組みを通じて、地球環境の未来に向けた挑戦を続けてまいります。

代表取締役 会長

矢野 龍





## ステークホルダーの皆さまへ

私たち住友林業は、時代の変化とニーズを的確に捉えながら成長を続けてきました。

2019年4月からは3年間の中期ビジョンである「住友林業グループ 中期経営計画2021」を掲げ、当社グループの将来を担う事業の創造と持続的成長に向けた取り組みを開始しました。収益体制の強化と安定した財務基盤の構築を進め、次なるステージへと成長の歩みを進めてまいります。

環境・社会との共生を目指し、荒廃した山林の再生に取り組んだ1894年策定の「大造林計画」を礎とする当社グループの事業は、ESGという言葉がなかった時代から、それを当たり前のこととして取り組んできました。現在私たちはグループ全体でサステナビリティ経営を推進しており、中期経営計画2021では成長戦略を支える基本方針の一つとして事業とESGへの取り組みの一体化に注力しています。

私たちは、持続可能な社会の構築と、そこに暮らす人々からさらに必要とされる存在になることを目指し、事業活動を通して、多様化が進む環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 社長 **市川 晃**

### 中期経営計画 2018の総括と 2020年3月期の見通し

当社は、2018年度までの3ヵ年を対象とした「住友林業グループ 中期経営計画2018」において、持続的な成長を実現するための事業構造の変革に取り組みました。この3年間では、過去最大規模となる累計2,443億円の投資を実施し、収益ポートフォリオの多様化を進めた結果、国内の事業に加えて海外住宅・不動産事業が収益の柱として成長しました。

2019年3月期の売上高は1兆3,089億円（前期比7.1%増）、経常利益は514億円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は292億円（同3.2%減）となりました。これらの利益数値には、退職給付会計に係る数理計算上の差異が利益押し下げ要因として34億円含まれており、この影響を除く経常利益では548億円（同1.3%減）と前期並みの水準となりました。

中期経営計画2018における取り組みを通して経常利益550億円を安定的に計上できる体制が構築できた点は、一定の成果であると考えています。

#### 2020年3月期の業績予想

(単位：億円)

	19/3期	20/3期 予想*	前期比
売上高	13,089	11,230	▲14.2%
経常利益 (数理差異除く)	548	570	+3.9%
経常利益	514	570	+10.8%
親会社株主 に帰属する 当期純利益	292	300	+2.9%

※「収益認識に関する会計基準」適用後

2020年3月期は、国内では環境配慮型住宅や非住宅建築の推進、海外でも住宅需要の変化に適応した商品展開を図るなど、地域ごとの事業環境に即した施策を着実に実行していきます。これにより、今期の連結業績予想は、売上高1兆1,230億円（前期比14.2%減）、経常利益570億円（同10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は300億円（同2.9%増）を見込んでいます。今期より収益認識に関する会計基準を適用するため、売上高は前期と比較して減少する計画となりますが、従来基準に置き換えた場合の参考売上高は1兆3,890億円（同6.1%増）となります。

#### 退職給付会計に係る 数理計算上の差異

数理差異は社員の退職金および企業年金に関する会計基準に基づき発生します。制度導入企業は、退職給付債務や年金資産運用収益の金額について、見積り計算と実績との差異を単年度で一括、もしくは複数年度で償却しますが、当社は当該金額を発生年度に販売費及び一般管理費で一括処理しています。また、差異の影響額は予想が困難であることから、中期経営計画を含め業績の計画値には織り込んでおりません。

リスクと機会

米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題の動向、新興国での地政学的リスクなど、海外での経営環境は不確実性を増しています。

国内においては消費増税による経済への影響のほか、東京オリンピック・パラリンピック後の景気反動も懸念されます。人口構造の変化により将来的な住宅供給量の減少が見込まれる一方で、市場の成熟化が進み、お客様の住まいへの強いこだわりに対し、本物の質を備えた価値の提供が求められています。また、IT技術の進展や多様な価値観の創出も伴って、次々と新たな需要が生まれてきています。

さらに近年では、気候変動への対応など環境課題に関する取り組みをはじめとして、コーポレート・ガバナンスやダイバーシティといった非財務の要素がビジネスの持続可能性に及ぼす影響について、社会からの関心が一層高まってきています。

当社グループは再生可能な自然資源である「木」を軸として、幅広い分野で事業を展開しています。具体的には、国内外における山林経営から木材建材の調達・流通・製造、さらには住宅建築やバイオマス発電といった人々の生活に関する様々なサービスの提供にいたるまで、木の可能性を追求する独自のバリューチェーンを構築しています。ESGやSDGsの浸透などを背景として、企業には社会課題解決型のビジネスが求められている中、当社ならではの強みを発揮していけると考えています。

中期経営計画  
2021について

当社グループは未来志向のもと、経営基盤の強化と事業のさらなる成長を目指すべく、新たに「住友林業グループ 中期経営計画2021」（以下、本中計）を策定しました。本中計では4つの基本方針を軸として、計画最終年度となる2022年3月期の業績目標を売上高1兆2,600億円、経常利益850億円としています。

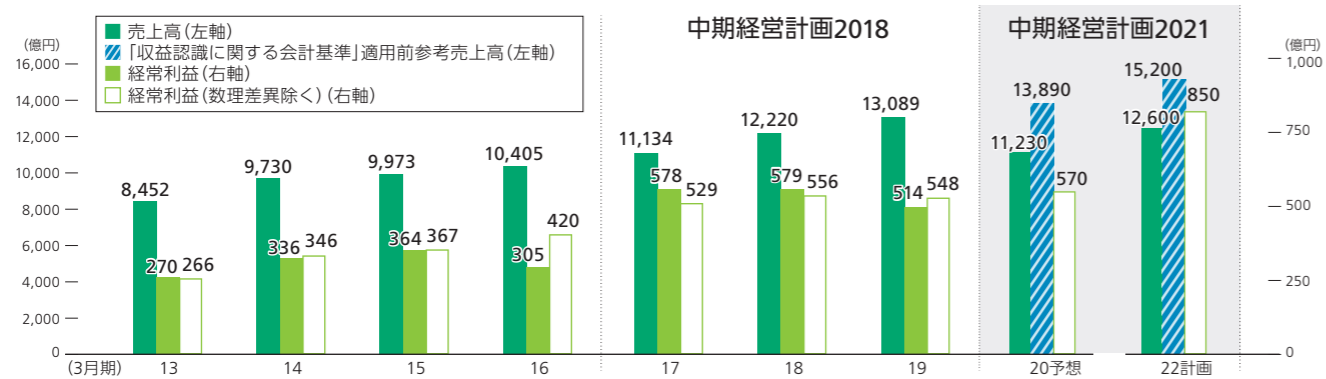
中期経営計画は持続的成長のための一つの通過点として捉えており、数値目標の達成はもとより、常に先を見据えた戦略の展開が重要となってきます。変化が著しい国内外の市場において各事業の特性を活かし、次世代の成長につながる価値創造に取り組んでまいります。

中計  
ポイント1

資本政策

事業規模の拡大とともに、将来の成長に資するべく財務体質の強化も図ってまいります。本中計ではこれまでの投資を確実に結果に結び付け、3年間累計のフリー・キャッシュ・フローをプラスにします。自己資本の充実を図ることでROEは引き続き10%以上を目指し

〈過去からの連結業績の推移〉



中計  
ポイント2

ESGのさらなる推進

事業ドメインと規模の拡大に伴い、ガバナンスの強化や人財戦略、環境への配慮などにも一層注力していきます。当社グループは事業とESGを一体で推進すべく、本中計に合わせて5つのマテリアリティに関する個別の定性的な目標をこれまでの12項目から15項目に見直しました。

企業の強みは、多様な人財による知識や経験、価値観の組み合わせを源泉としています。当社は経済産業省が実施する「平成30年度 新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定されていますが、新しい情報技術の活用も含めて、働き方改革や人財育成にこれまで以上に力を入れ、「強い個人」と「強い組織」による競争力のさらなる向上を目指します。

また、国内外の関係会社を含むガバナンスの強化も進め、リスク管理をさらに徹底していきます。当社グループの事業ポートフォリオに占める海外事業の比率は上昇を続けており、各社への取締役派遣や当社意思決定プロセスの適用のほか、内部統制システムの展開も進めます。

さらに、気候変動への対応として「Science Based Targets」(SBT) \*1の認定を取得したほか、「気候関連財務情報開示タスクフォース」(TCFD) \*2への支持を表明しています。気候変動がビジネスに与える影響を評価し、事業戦略やリスク管理に反映していきます。

平成から令和へと時代は移り、社会情勢の変化とともに対応すべき課題も多様化していますが、私たちは先人から受け継いできた住友の事業精神と、培ってきた「木」に関する知見を原動力として、これからも将来に向けた持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

※1 SBTについての詳細は46ページ参照  
 ※2 TCFDについての詳細は48ページ参照



# 住友林業グループ 中期経営計画2021

(2020年3月期～2022年3月期)



— 4つの基本方針 —

## 未来志向のもと、新たな事業の 創造と育成を推進します

「中期経営計画2018」において、持続的な成長を実現できる事業構造の構築を目指し、より強固な基盤づくりを進めてきました。また、時代の変化とニーズを的確に捉えながら「企業風土の改革」にも取り組み、国内外において事業の領域を拡大しました。

住友林業グループは、この度、未来志向のもとで新たな事業の創造と育成を推進するべく、2019年度(2020年3月期)からの3年間を対象とする「住友林業グループ 中期経営計画2021」を策定しました。当社グループは、変化する時代の中で社会課題の解決に取り組み、4つの基本方針に基づいて、経営基盤の強化と未来に向けた事業のさらなる推進を目指します。

# 1

### 更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進

更なる成長を目指すためには、将来の社会的課題や事業環境の変化を見据え、その対応を先取りした戦略の展開が重要となります。

#### 木材建材事業：

製造・マーケティング・販売の一貫体制による海外流通事業の展開や、バイオマス燃料用材および国産材の取り扱いを強化します。

#### 住宅・建築事業：

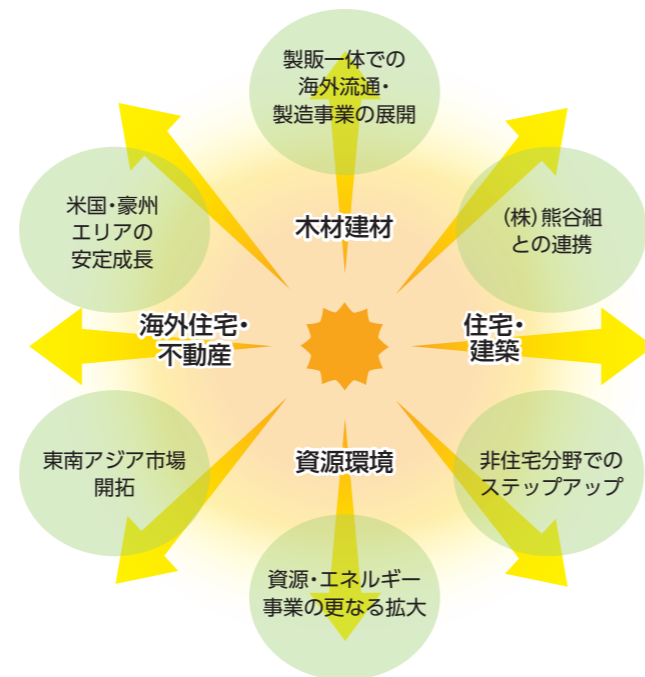
安心・安全・健康で地球環境にやさしい住宅を提供していくとともに、非住宅物件や中大規模の木造建築物の設計・施工において(株)熊谷組との連携も活かし、市場におけるポジションを確立していきます。

#### 海外住宅・不動産事業：

米国および豪州における戸建住宅の販売に加えて開発型の不動産事業を進めるほか、今後も安定した経済成長が期待される東南アジアなど新たな地域の開拓にも注力します。

#### 資源環境事業：

地球環境に対して負荷の少ない再生可能エネルギーの事業拡大を推進するとともに、国際競争力のある持続可能な森林経営を実現します。



# 2

### 持続的な成長に向けた経営基盤の強化

事業規模をさらに拡大し、成長し続けていくためには経営基盤の強化が不可欠です。次の3年間は、これまでの投資を成果に結び付け、本中計期間累計のフリー・キャッシュ・フローをプラスにすることで財務体質の強化を図ります。

また、当社は「平成30年度 新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定されており、働き方改革や人材育成にもこれまで以上に力を入れていきます。職場環境づくりと生産性向上のための戦略的なシステム投資を進め、競争力強化とコスト削減を実現します。

# 3

### 木を活かす研究開発・技術革新の加速

樹木に関するバイオ技術の研究や「W350計画」を代表とする木造超高層建築の実現に向けた新技術の研究開発など、「木の資産価値の変革」に引き続き積極的に取り組んでいきます。

また、建築事業や山林事業の省力化・効率化に向けたシステム開発・構築も推進していきます。これらに向けて、ITソリューション部門の人員を2019年3月末比で20%増員し、様々な分野で技術革新を加速させていきます。



W350計画 木造超高層ビル(イメージ)  
画像提供：住友林業・日建設計

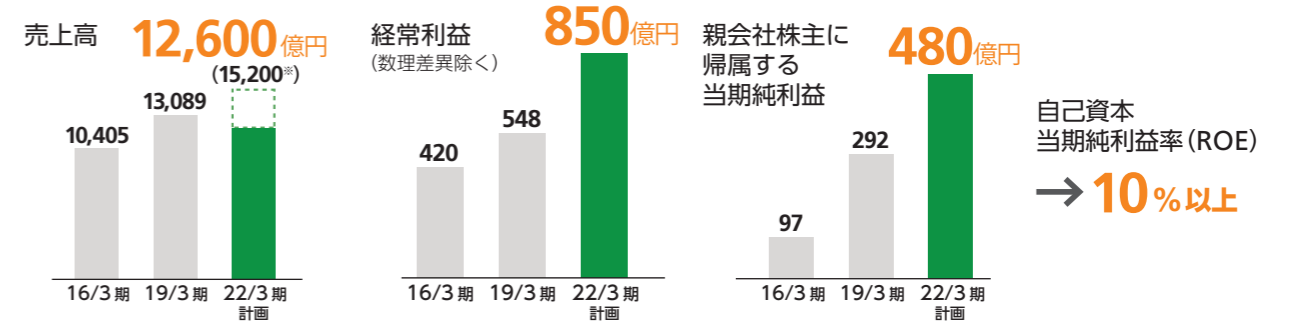
# 4

### 事業とESGへの取り組みの一体化推進

当社グループは、事業活動を通じて「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することを経営理念で明確にし、また行動指針・倫理規範において、サステナビリティを具現化する行動と考え方を示しています。近年、気候変動など非財務情報への関心が高まる中、当社はESGやSDGsへの取り組みをビジネスチャンスと捉え、中長期の視点に立って事業と一体化で推進します。また、その取り組みに対する情報開示についても充実を図っていきます。

#### 業績目標

さらに一段上のステージへと飛躍するための未来志向の戦略を各事業で推進するとともに、資本効率を高めつつ自己資本の充実も図る。



※「収益認識に関する会計基準」を適用する前の参考売上高

#### セグメント別業績目標

(単位:億円)	売上高				経常利益			
	19/3期	22/3期計画*	構成比	増減率	19/3期	22/3期計画*	構成比	増減率
木材建材	4,871	2,660	20%	△45.4%	80	100	11%	+25.3%
住宅・建築	4,528	5,250	40%	+15.9%	216	284	31%	+31.5%
海外住宅・不動産	3,649	4,700	36%	+28.8%	258	472	51%	+82.9%
資源環境	195	230	2%	+17.8%	40	50	5%	+24.6%
その他	223	200	2%	△10.2%	1	25	3%	—
調整	△377	△440	—	—	△81	△81	—	—
合計	13,089	12,600	—	△3.7%	514	850	—	+65.3%
					(参考) 548	850	—	+55.1%

※「収益認識に関する会計基準」適用後の数値

### 木材建材事業セグメント

- バイオマス燃料用材、国産材の取扱量増加や非住宅物件向けの販売強化
- An Cuong社(ベトナム)など、海外有力パートナーとの資本業務提携を通じたグローバルな需要の取り込み
- 製販一体体制による商品開発や拡販

海外流通事業 経常利益  
3億円 → 14億円  
(19/3期) (22/3期)

海外製造事業 経常利益  
22億円 → 38億円  
(19/3期) (22/3期)



### 海外住宅・不動産事業セグメント

- 戸建、タウンホーム、コンドミニアムなど幅広い顧客ニーズへ対応
- 資材の共同購買、情報共有による競争力の向上
- 東南アジアでの事業拡大
- Crescent社の不動産開発では主に投資家との共同事業モデルにより、リスクを低減しながら事業の効率性を追求

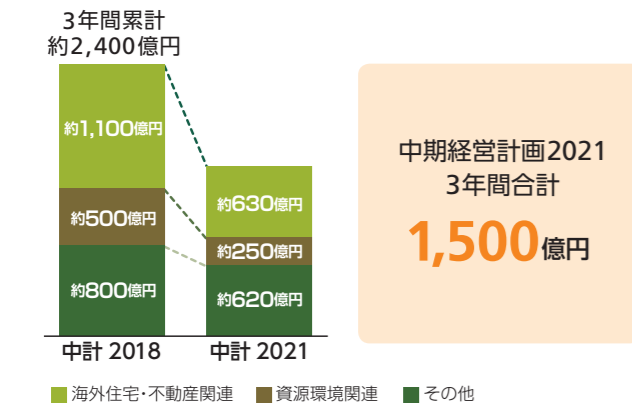
#### 将来的な年間販売体制の構築

米国 10,000戸  
豪州 3,000戸  
Crescent社 経常利益 (22/3期)  
約15億円



### 投融資

資産の効率性と営業キャッシュ・フローとのバランスをとりながら、中長期的な事業戦略などに基づいて実施していく。



### 株主利益還元等

- 基本方針
- 継続的かつ安定的に配当を実施
  - 今後も、成長投資や財務状況等を総合的に判断し、利益状況に応じた適正な水準で還元を行う

### 住宅・建築事業セグメント

- 関連事業を含め、当社ならではの体制づくりを進める
- 安心・安全・健康で地球にやさしい住宅を提供
- 賃貸・非住宅分野における市場ポジションの確立
- リフォーム事業のさらなる拡大

戸建注文・分譲・賃貸住宅 年間販売・施工

9,000棟 (22/3期)

木化事業 受注高  
100億円 (22/3期)

リフォーム事業 売上高  
1,000億円 (22/3期)



### 資源環境事業セグメント

- 国際的にも関心が高い資源環境分野で、当社グループの存在感を高めていく
- 国内外での山林事業の収益力強化
- 管理・保有する森林面積の拡大

再生可能エネルギー  
総発電規模 ※案件確定ベース

約180MW (19/3期)  
→ 300MW (22/3期)



### その他事業セグメント

- 高齢者向けサービス事業の規模拡大
- 商業や宿泊における施設運営事業拡大の可能性の追求

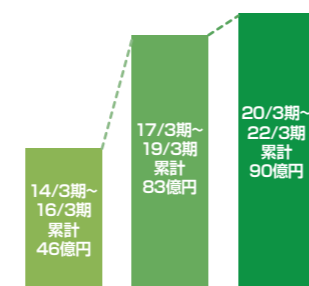
アクアイグニス多気(三重県)



### 研究開発

革新的な「木」の用途創出を通じて、付加価値を一層高めていくために広く研究開発を行う。

3年間合計 研究開発投資 90億円

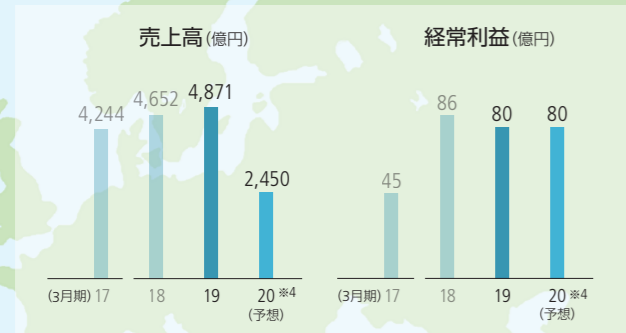


## Business Outline

### 事業概要

### 木材建材事業セグメント※1

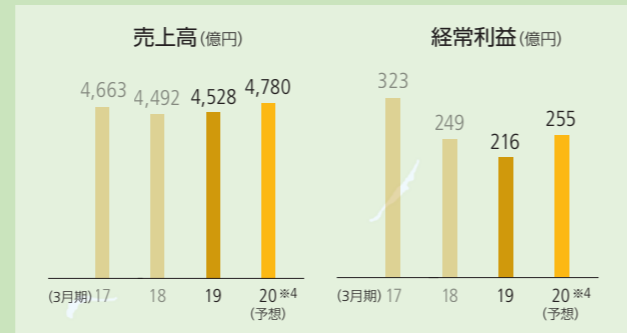
国内外から良質な木材・建材を仕入れ、取引先に販売する流通事業と、国内外における建材製造事業などを行っています。そのほか、グループ会社製品の海外での販売などにも注力しています。



6,699名 国内 1,582名 / 海外 5,117名

### 住宅・建築事業セグメント※2

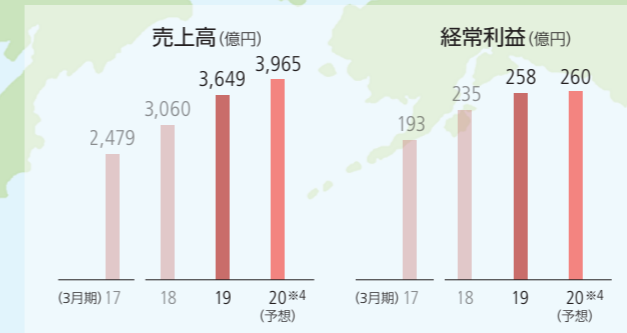
戸建注文住宅事業をはじめ、リフォーム事業、賃貸住宅事業、中古住宅の再生・再販、不動産の管理・仲介、戸建分譲住宅事業や緑化事業、木化事業など、住生活に関する幅広い事業を展開しています。



8,660名

### 海外住宅・不動産事業セグメント※1

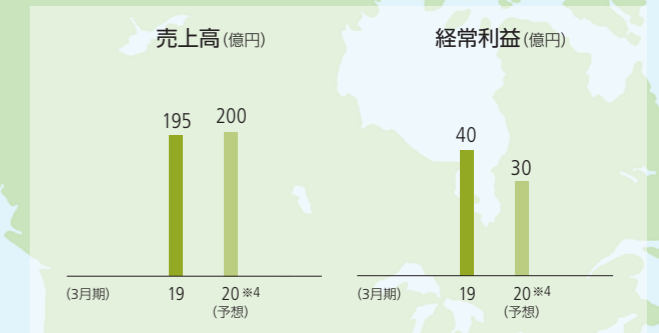
米国、豪州、東南アジアなどの環太平洋地域を中心とした事業エリアにおいて、住宅・不動産事業を展開しています。



2,151名 国内 33名 / 海外 2,118名

### 資源環境事業セグメント※3

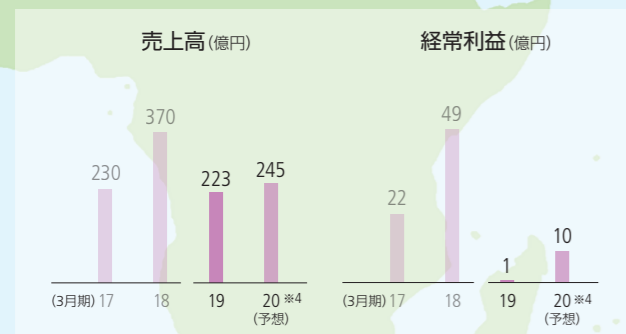
国内での社有林事業やニュージーランドおよび東南アジアにおける植林事業のほか、森林アセットマネジメント事業や、再生可能エネルギー分野での発電事業等を行っています。



271名※5 国内 113名 / 海外 158名

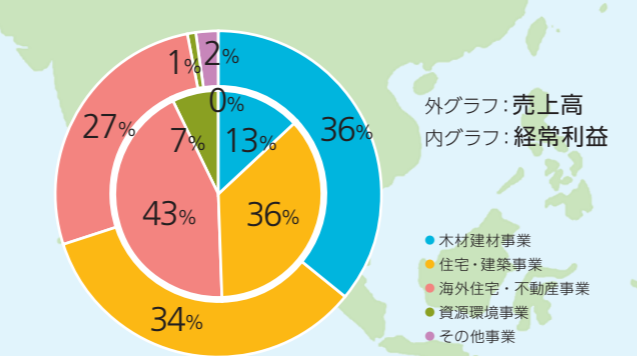
### その他事業セグメント※3

介護付き有料老人ホームの運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、土木工事等の請負、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。



1,070名※5

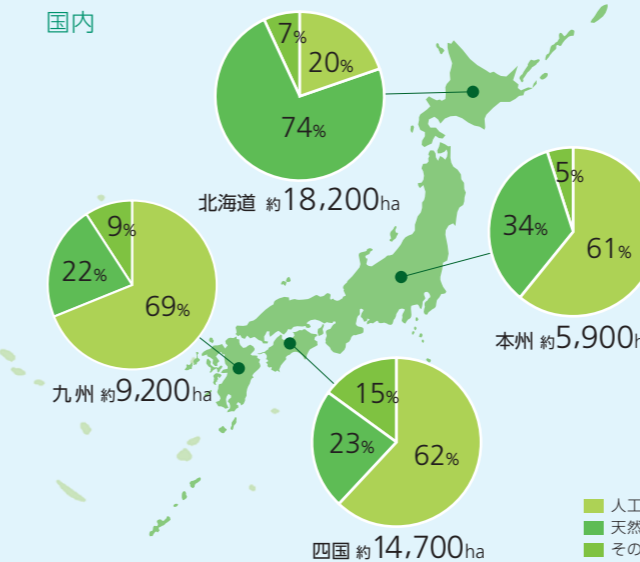
### セグメント別構成比 (2019年3月期)※5



### 連結従業員数 (2019年3月末時点)



### 山林管理・保有等面積 (2019年3月末時点)



各事業の売上高および経常利益はセグメント間取引を含んでいます。

※1 2019年3月期よりセグメント名称を「海外事業」から「海外住宅・不動産事業」に変更し、そのうちの「海外製造事業」は「木材建材事業」に区分変更  
また、2017年3月期の売上高、経常利益は当該変更前の区分による実績  
※2 2019年3月期よりセグメント名称を「住宅事業」から「住宅・建築事業」に変更  
※3 2020年3月期より「資源環境事業」を「その他事業」から移管。また、その他事業セグメントの2018年3月期以前の売上高、経常利益は、当該変更前の区分による実績  
※4 「収益認識に関する会計基準」適用後の数値  
※5 2020年3月期からのセグメント区分に組み替えて表示

## 木を育む



ニュージーランド山林

## 資源環境事業

現在、日本の森林では戦後に植えられた人工林が成長し収穫期を迎えています。森林の公益機能を発揮していくためには、木を植え育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」がこれまで以上に求められています。当社は、国内に総面積約4.8万ha(国土面積の約800分の1)の社有林を保有しているとともに、SGECの森林認証を取得するなど、生物多様性の保全等を含め、適正な山林管理を行っています。

## 〈 持続的成長への取り組み 〉

国産材の利用促進とともに皆伐が進むことが見込まれることから、再造林用苗木の安定供給が課題となっています。持続可能な森林経営では伐採後の計画的な植林が重要となるため、当社は全国5ヵ所に育苗施設を設置し、スギやカラマツなどの苗木の生産体制を整備しています。施

設では温室を用いた生産技術により、育成環境の最適化を図り季節に関係なく年間を通じて生産することを可能にしています。

また、急峻な山林での作業をより安全かつ効率的に行うことが可能な木材集材機タワーヤードなど高性能林業機械の導入により、林業経営の効率化も進めています。さらに、作業負担を軽減するための林業用アシストスーツの開発や早生樹種の試験植栽など、最先端の技術開発にも取り組んでいます。

国内山林事業は当社グループのルーツであり根幹をなす事業です。今後もサステナブルな事業を推進していくとともに、これまでの社有林経営で培った経験や知識を活かした行政・民間向けの森林アセットマネジメント事業を積極的に展開するなど、国内林業および地域経済の活性化に貢献していきます。

## 海外植林

インドネシア、パプアニューギニアおよびニュージーランドにおいて、FSC®などの第三者による森林認証を取得した森林を含む約23.0万haの植林事業地で地域社会や生態系に配慮した事業を展開しています。世界的な森林減少や天然林の伐採制限強化により、天然木の供給量が一段と減少すると想定される中、植林木を持続的に再生産して供給している海外植林事業では、長期的に収益を確保していくことが期待できます。

ニュージーランドで植林しているラジアータ・パインは均質で加工性に優れている樹種であるため、今後も安定した需要が見込めます。また、出材した原木は同国で展開するMDF(中密度繊維板)やLVL(単板積層材)製造の原材料として活用するなど、グループが一体となったサプライチェーンを構築しています。

(FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)

(木を住まい／暮らしに活かす)

## 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー分野において、当社グループでは、建築廃材、林地未利用木材\*などをチップ化して燃料に利用する木質バイオマス発電事業を特に注力して展開しています。

木質バイオマス発電事業は、燃料となる林地未利用木材の調達過程で発電所のある地域周辺山林の整備を進めることとなり、林業の活性化にもつながるため、地域経済への貢献が期待できる社会的意義の高い事業です。加えて、当社木材建材事業がこれまで培ってきた調達ソースを活用した燃料の安定確保が、事業運営上のアドバンテージです。

国内の再生可能エネルギー市場のうち、木質バイオマスが含まれるバイオマスエネルギー全般の国内市場規模は、2012年にスタートしたFIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の導入を背景に拡大しており、民間シンクタンクによると2030年度には1兆円規模に成長する見通しです。



紋別バイオマス発電所

当社は、グループが持つノウハウやネットワーク等の経営資源を活かして、2022年3月までに再生可能エネルギーによる発電規模300MW体制(案件確定ベース)を確立し、さらなる事業拡大を目指していきます。

\*山林における間伐材や、伐採後に曲がりや小径のため未利用のまま山林内に残された木材。これらを放置することで山林環境が悪化し、山林管理や植林の障害となるため問題となっている。

## 木質バイオマス発電所の一覧

	川崎	紋別	苫小牧	八戸	刈田
営業運転開始	2011年2月	2016年12月	2017年4月	2018年4月	2021年6月予定
出資比率	34%	51%	20%	52%	41.5%
発電規模(MW)	33	50	6.2	12.4	75
燃料	建築廃材 ほか (廃パレット、剪定枝)	林地未利用木材 ほか (パームヤシ殻、石炭)	林地未利用木材	林地未利用木材 ほか (パームヤシ殻)	輸入木質ペレット ほか (パームヤシ殻、林地未利用木材)

# 木を社会と繋ぐ



荷下ろしされた製材品

## 木材・建材流通事業

木材・建材流通事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しています。また、取扱高国内No.1の木材・建材商社として、時代が求める木材・建材の流通をトータルにプロデュースしています。

### 〈 持続的成長への取り組み 〉

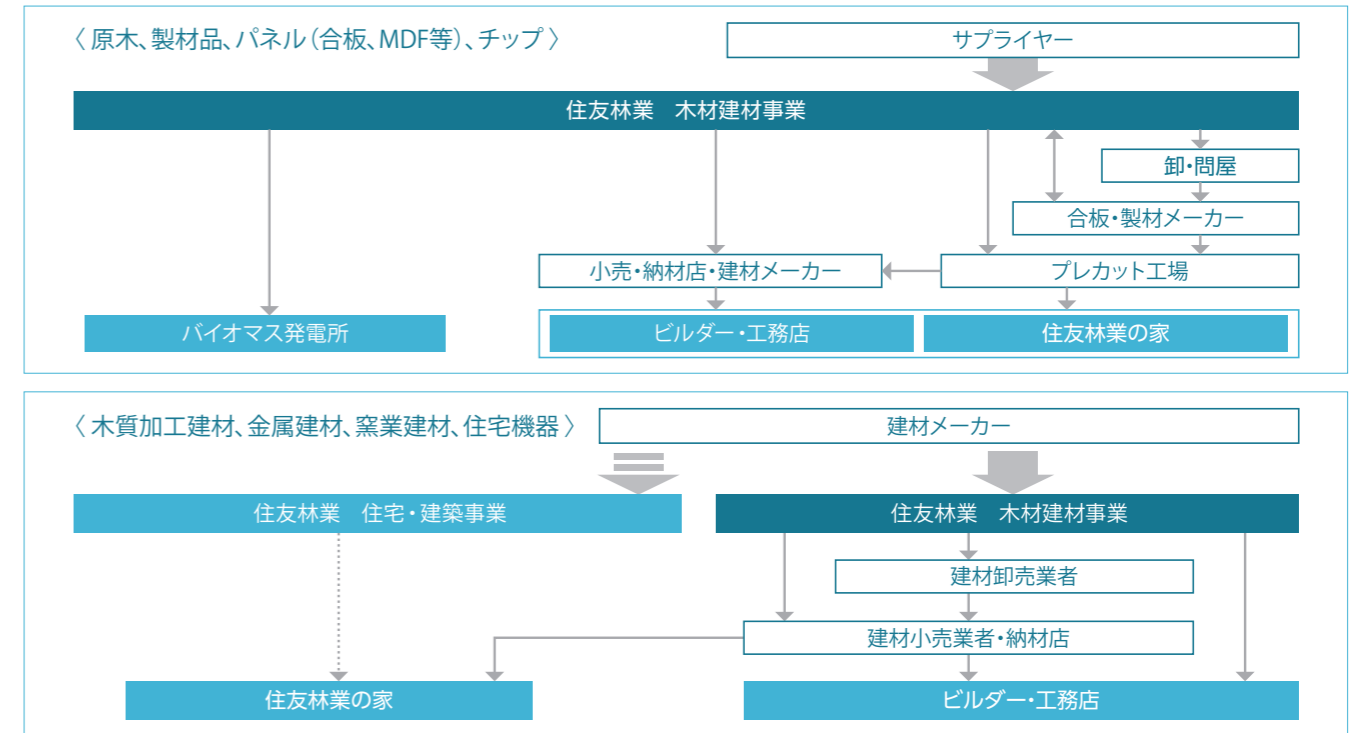
将来的に新築住宅市場の縮小が見込まれる一方で、木造の非住宅向け部材の需要が高まるなど、常に変化する市場のニーズへの対応は重要な課題の一つです。

非住宅建築分野では、資材販売と工事請負を一体で行える体制を構築し、純木質でありながら構造部材としても使用可能な1時間耐火集成材「木ぐるみFR®」によって木の表情を活かした非住宅建築の提案も推進しています。さらに、当社グループの調達ネットワークを活用し、近年規模

が拡大している再生可能エネルギー市場に向けてバイオマス発電の燃料用チップの供給拡大も進めています。そのほか、伐採期を迎えた国産材の利活用を促進するべく国産材の輸出拡大にも努めています。

海外流通分野では、ニュージーランドにおいて、当社が管理・保有する山林から出材した原木をアジア各国へ輸出するといった、植林から伐採、流通までのサステナブルな事業サイクルを確立しています。また、シンガポールを統括拠点とし、主に東南アジア諸国向けの木材・建材商品の販売にも注力しています。さらに、ベトナムにおいては、同国最大の内装建材流通・加工事業を手掛けるAn Cuong Wood-Working JSC社との協業を通じて、素材調達から住宅建設まで一貫して手掛ける体制を整えました。技術開発や新商品の投入など業容拡大にも取り組んでおり、グローバル市場での多様な収益源を構築する取り組みを通じて、事業のさらなる拡大を目指しています。

## 主な商流



## 製造事業

製造事業では、国内では建具や木質内装建材、階段部材などを製造しており、海外では東南アジア、オセアニア、北米の各拠点で合板およびMDFやパーティクルボードなどの木質ボード製品と、床材や家具、キッチンキャビネットなど各種建材類を生産し、日本をはじめ世界各地へ供給しています。

近年、木質ボード製品の国際マーケットでは、大手メーカーの設備増強が進み、競争が激化しており、ユーザーニーズを満たす付加価値の高い商品の開発とマーケティングが以前にも増して求められています。

そのため、当社グループでは、海外と国内の製造部門と流通部門を統合し、各社の持つ生産技術や工場管理手法を整理・改善することで、コストダウンの徹底、商品開発、マーケティング機能の強化を進めています。また、高い製造技術を持った人材の育成により、強固な事業基盤の構築に取り組んでおり、今後も事業価値の向上を図り、中長期での持続的な成長を果たしていきます。



NPIL社工場(ニュージーランド)

➡ 当社グループによる持続可能な調達への取り組みの詳細 49ページ



木を住まい／暮らしに活かす



戸建注文住宅の事例

## 戸建注文住宅事業

人口の増加と工業化に伴う都市への集中により住宅の需要が旺盛であった1975年、当社グループはそれまで培ってきた木材の知見やネットワークを活かし、良質な木造住宅を供給するべく戸建注文住宅事業へ参入しました。以来、高い技術と優れた設計提案力により高品質の住宅を提供し続け、当社グループの主力事業に成長しました。

当社は、専用開発したシステムと技術により、設計・施工プロセスの効率化を追求するとともに、それぞれの現場におけるきめ細かな施工によって、お客様の暮らしに対する要望にお応えしています。お客様最優先のもと、安心・安全・健康で地球環境にやさしい住宅を提供していくことで、戸建注文住宅、分譲住宅、賃貸住宅合わせて年間9,000棟の施工体制を整え、市場シェアの拡大を目指していきます。

### 〈 持続的成長への取り組み 〉

当社の住宅は主にオリジナルの木質梁勝ちラーメン構造のビッグフレーム(BF)構法と、木造軸組み工法を極限まで進化させた独自のマルチバランス(MB)構法で建築しており、お客様の多様なニーズに応える自由度の高い間取り設計を可能としています。

また、安全性や耐久性、環境負荷などを十分に検討された長寿命で高品質な住宅が求められている中、当社ではZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様の住宅の普及を推進しており、各家庭の年間のエネルギー消費量を減らすほか、災害に強く、一年を通じて快適にお住まいいただける住空間を提供しています。

価値観やライフスタイルの変化により、住まいに対する考え方も多様化しています。当社では、初めて住まいを取得する一次取得者層、共働き世帯、子育てを終えて二人暮らしの住まいを計画するご夫婦など、様々なお客様のご要望に対して、これまでのノウハウと溢れるアイデアでお客様が理想とする住まいを実現しています。

さらに近年は、気候変動による自然災害の激甚化などを背景に、住宅の安全性への関心が高まっています。当社においてもIoT、ICT等の活用によって、自然災害に遭われた方々への迅速な支援を目指す新サービスの開発を進めており、将来はスマートシティ構想への応用なども考えられます。新しい付加価値を備えた住宅を社会へ普及させていくことで、より多くのお客様の安心・安全に貢献していきます。

## 賃貸住宅・まちづくり(分譲住宅)事業

技術力を活かしたオリジナル構法や入居者目線の仕様など、木を知り尽くした当社ならではの魅力ある賃貸住宅を提供しています。2018年4月から導入した支社制により、高い専門知識を持つ担当者が戸建注文住宅以外の幅広い営業活動に取り組んでいます。賃貸住宅の事業運営においては、入居者とオーナーの双方からの視点によってプランの差別化を図り、当社グループの賃貸管理会社との連携強化によって長期安定経営をサポートしていきます。また、土地活用のコンサルティング営業に際しては、賃貸住宅のほか、保育や医療・介護等の施設、店舗などの非住宅建築も含め幅広く提案しています。これからも木造の利点を最大限に引き出すノウハウを活かし、資産活用の分野において、高い事業価値の提供に努めていきます。

まちづくり事業では、注文住宅事業や緑化事業で蓄積した技術をもとに、良質な戸建分譲住宅を年間約300棟規模で提供しています。当社の分譲住宅地は、地域の歴史や環境、文化を尊重し、自然と調和したまち並みの特徴としています。立地選定から空間設計まで住まいに関するすべてを考慮し、そのまちに暮らす人々が幸せになるまちづくりを目指していきます。

## 緑化事業

緑化事業は、生物多様性に配慮し、「一般住宅」から「都市空間」「街づくり」にいたるまで、あらゆる“緑”についての事業を展開しています。

住宅の外構緑化では、住まいの価値を高める緑豊かな外構造園の企画・設計から施工、その後のお手入れまでを行っています。環境緑化では、公園やオフィスビルなどの都市空間において、自然環境の創造とその維持を総合的にサポートしているほか、工場や研究所など様々な施設の緑化コンサルティングも行っています。持続可能な社会・環境づくりが注目される中、企業緑地の取り組みが評価へとつながる環境認証・緑の認証制度も積極的に提案しています。また、当社グループでは日本シバ「バーニングフィールド®」を用いた低環境負荷・低コストの油汚染土の浄化工法を提案しており、同工法は2018年度グッドデザイン賞を受賞しました。

緑化市場は、2050年までの年平均成長率が2.0%と



賃貸住宅「フォレストメゾン」外観



住宅展示場における外構緑化の事例

試算されています\*。とりわけ、都市の緑地は豪雨災害の防災・減災やヒートアイランド現象の緩和機能等を持つ「グリーンインフラ」として、人と自然が共生する社会の基盤となります。長期的な成長産業である緑化事業を通して、当社グループの技術を活かし、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

\*環境省「平成30年度環境産業の市場規模推計等委託業務 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

## ストック住宅事業

国内の住宅ストック数は約6,200万戸にのぼり、約5,300万の世帯数を上回る中、政府は良質な住宅ストックの形成に向けて既存住宅の積極的な活用を推進しています。当社グループのストック住宅事業は、住宅ストックが適正に評価され良質な資産として有効利用されることを目指す環境配慮型ビジネスとして、リフォーム（請負工事）、リノベーション（買取再販）、不動産仲介、不動産賃貸管理などを展開し、サステナブルな社会の実現への貢献を目指しています。

リフォーム事業では、耐震・制震技術に代表される高い技術力や、木質感溢れる空間提案によって他社との差別化を図っています。当社のオーナー顧客物件のみならず、他社施工の住宅や商業施設などのリフォームも行っており、当事業の売上高の約半数を他社物件が占めています。また、旧家\*再生リフォームも年間約300件を手掛けてお



建物の揺れ幅を低減させる当社グループオリジナルのエネルギー吸収ダンパー

り、日本の木造住宅における伝統と文化の継承にも貢献しています。これらの取り組みを通じ、中期経営計画2021では年間売上高1,000億円の達成を目指しています。

\*当社グループでは、現在の建築基準法が施行される1950年以前に建てられた住宅を「旧家」と総称しています。

### Topics 災害に強い家づくり

日本は世界でも有数の地震多発国であり、また近年は豪雨災害など他の自然災害にも見舞われていることから、耐震化住宅をはじめとする災害に強い家づくりは重要な社会的課題です。当社グループでは、筑波研究所および住友林業ホームテックが共同して耐震補強工法の拡充をはじめとする防災性能を高めるリフォーム技術の開発を推進しています。開発した多彩なオリジナル工法を活かし、お客様の要望の実現および最適な補強方法を提供することで、良質な住宅ストックの形成に寄与していきます。

### Topics 丸井グループとの協業

2019年5月、住宅事業分野における包括的な協業を目的として、(株)丸井グループと業務提携を結びました。丸井グループの子会社である(株)エイムクリエイツへの出資を通じて、同社が持つ商業施設のプランニングや内装デザイン・施工等のノウハウを活かし、非住宅物件における内装工事等の提案力を高めることで、さらなる業績の伸長を図っていきます。

## 木化事業

2010年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されて以降、木造非住宅建築への関心の高まりとともに、建築事例も増えてきています。また海外では既に多くの木造高層建築物が建てられており、気候変動への対応や環境への配慮の側面などからも建物の木造化・木質化の流れは一層大きくなっていくことが想定されます。



保育園(東京都練馬区)

当社では多様な事業を通じて蓄積してきた木に関するノウハウと、住宅・建築事業で培った技術力と設計力を活かして、商業施設やオフィスビル、公共建築物といった非住宅分野における木造化・木質化を進める木化事業の拡大に注力しています。また、2018年に発表したW350計画による環境木化都市の実現に向けた一つの通過点として位置付けている筑波研究所の新研究棟建設も、木化事業として取り組んでいます。

今後も、木化事業を通して木の文化の伝承や林業活性化、環境・経済が調和した持続可能な社会の実現への貢献を進めていきます。

## 介護事業

当社グループでは、住宅・建築事業で培った建築技術や住まいのノウハウなどグループのシナジーを活かし、高齢者の方が安心して健康的に住み続けられる環境を提供しています。

スミリンフィルケアは、“人と木のぬくもり”と“時代の変化にふさわしい介護サービス”の提供をテーマとする16施設の有料老人ホームなどを首都圏中心に運営しています。ICTを活用した先進システムの導入とそれに基づく専門家の指導により、施設利用者の生活環境と健康状態の維持・改善を図る独自のサービス「フォレストライフ」をスタートさせるなど、介護現場での最新技術活用を積極的に進めています。

神戸を拠点とするスミリンケアライフでは、健康で自立した生活が可能な方から高度な医療支援を必要とする方までライフステージの変化に応じた生活支援サービスと、医療機関との連携および手厚い人員配置により実現した充実のサポート体制を特長とした3カ所の大型有料老人ホームなどを運営しています。さらに、2020年には総戸数309戸と国内最大\*のサービス付き高齢者向け住宅「エレガノ西宮」(兵庫県)を開設予定です。



「エレガノ西宮」外観イメージ

高齢者が安心して暮らせる住まいの整備、コミュニティの希薄化、認知症対策といった課題を抱える超高齢社会において、当社は、サービス利用者とその家族の生活に寄り添い、また地域社会と連携し、先進的で高品質なサービスを提供することにより、一人ひとりがいきいきと健康的に暮らせる社会の実現に貢献していきます。

\*一般社団法人高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」2019年7月現在のデータより



旧家リフォームの事例

## 木を住まい／暮らしに活かす



テキサス州で展開する分譲住宅地

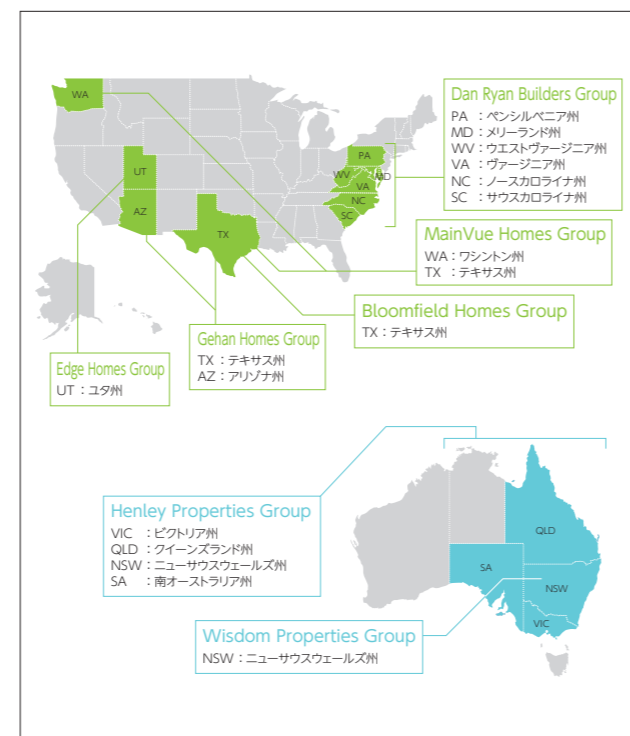
## 海外住宅・不動産事業

### 米国・豪州

当社グループの海外住宅・不動産事業は、有望な成長マーケットへの新規参入を積極的に進めてきたことにより、近年事業規模を拡大してきました。米国および豪州の住宅市場は木造の戸建住宅が主流であり、両国とも人口増加が続いていることなどから、継続的な住宅需要の拡大が見込まれます。今後も各エリアにおいて実需を主なターゲットとして、地域に根ざした経験豊富な事業会社を通じて良質な住宅の販売を加速していきます。

また米国では、2018年7月からCrescent社において東海岸南部を中心とした広いエリアで不動産開発事業も展開しています。同社では、賃貸集合住宅および商業複合施設の開発を主に投資家との共同事業モデルにて行っており、資金効率の向上とリスクの分散を図っています。分譲住宅事業に加えて不動産開発事業も成長させることで、米国における収益基盤の多角化に取り組んでいきます。

米国・豪州戸建事業エリア



### 〈 持続的成長への取り組み 〉

住宅事業は現地の風土や生活様式によって変わる地域性の強い事業であるため、各地の事業パートナーが持つ知見やノウハウと地域のニーズに沿った商品力を最大限活用した事業を運営しています。

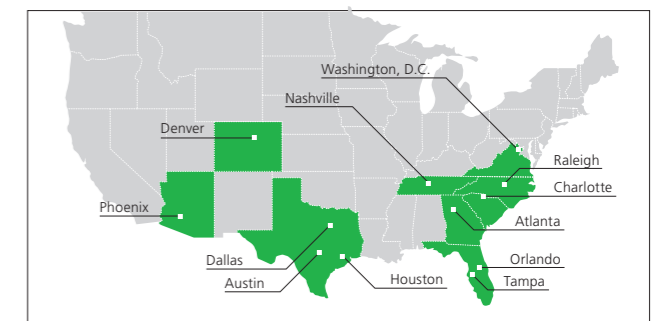
グループの総合力を活かしたシナジー効果の創出に努めるべく、資材の共同購買のほか情報共有による競争力の向上のための取り組みも進めています。また近年の多様な住宅ニーズに合わせて、タウンホームやコンドミニアムなど商品ラインナップの充実も図っています。

事業の持続的な成長のために必要な販売用不動産等の投資には、地価下落などのリスクが含まれます。当社グループでは、各社の状況に応じた販売用不動産投資の上限金額の設定や収益状況の定期的なチェック、北米担当役員の子会社への常駐による監督機能の強化、さらに一定金額以上の取得金額となる案件について当社取締役会での意思決定を必要とするなど、管理体制を整備することでリスクのコントロールならびに最小化を図っています。



Crescent社開発物件

Crescent社事業エリア



### 東南アジア

当社グループでは、香港やベトナム、インドネシア、タイにおいても、分譲マンション開発事業や戸建分譲事業に現地企業と共同で取り組んでいます。いずれも中長期的な経済成長とともに安定した住宅需要が見込まれるエリアであり、実需に基づく事業を展開しています。米国・豪州に次ぐエリアとして事業領域を広げることで、海外住宅・不動産事業の収益基盤を強化しています。

当該地域では、設計のノウハウや木質に富んだ内装など、当社が培ってきた強みを発揮できると考えています。急速なインフラ整備や人口増加、所得水準の上昇などを背景とする旺盛な住宅需要をビジネスチャンスと捉え、事業基盤の安定化を目指すとともに東南アジアの住生活の発展にも寄与していきます。



タイにおける高級分譲マンション開発

## 木の可能性を追求する

### Topics W350計画

「W350(ダブルユーサンゴーマル)計画」は、創業350年となる2041年を目標に、高さ350mの木造超高層建築物を実現するための研究技術開発構想です。木材の利活用と森林経営の持続可能な循環の促進を目指したイノベーションを起こし、人と木、様々な生物と地球が共生できる「環境木化都市」の実現を目指します。

筑波研究所では、W350計画に向けた要素技術を導入した新研究棟を建設しています(2019年完成予定)。新技術の実証を行うとともに、多様なワークスタイルを可能にする工夫を随所に取り入れ、知的生産性の向上に資するデザインも検証していきます。

画像提供：住友林業・日建設計



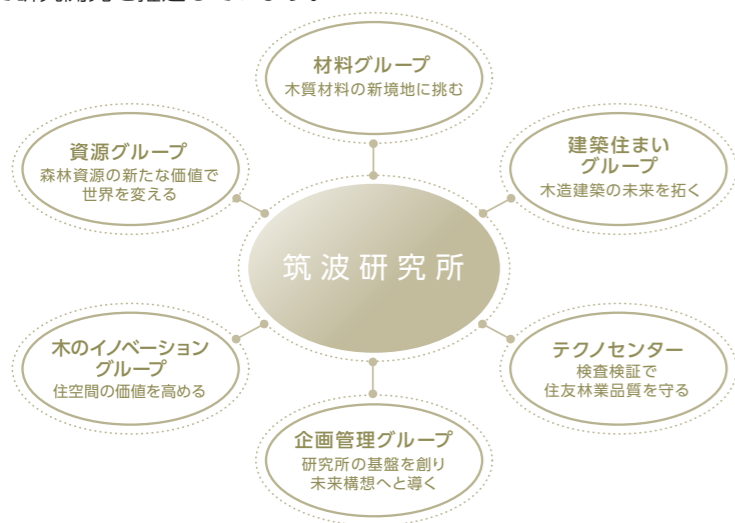
Sustainability

サステナビリティ

## 研究開発

木の可能性を引き出し、その付加価値を高めるためには、継続的な技術開発が必要不可欠です。その牽引役である筑波研究所では、1991年の設立以来、木に関する先進的な研究と技術開発力で、当社グループの礎を支えてきました。現在では、未来の技術を生み出す長期の「コーポレート研究開発」と収益力向上を目指す短中期での「事業部連携研究開発」の2つを軸に、下図の6グループ体制で研究開発を推進しています。

木の可能性は、地球環境、都市環境、住環境、一人ひとりの心と体の健康にいたるまで、私たちが抱える課題に対する重要な答えになるものとして期待されています。当社グループは、筑波研究所で得られた様々な研究成果を事業を通じて人と社会に還元することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。



新研究棟外観イメージ

非財務情報の詳細は、サステナビリティレポートウェブサイト (<https://sfc.jp/information/society/>) もご参照ください。

## 5つの重要課題への取り組み

当社グループでは、2015年に5つの「CSR重要課題」とその具体的な戦略・目標である「CSR中期計画」を設定し、2020年度を目標年度にグループ内の各社・各部門で取り組みを行ってきました。

そのような中、社会におけるESGへの関心の一層の高まりや、事業を取り巻く環境の変化などを受け、サステナビリティ経営の一層の推進を図る必要があると判断し、「住友林業グループ中期経営計画2021」の中で、サステナビリティ戦略およびCSR重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を新たに策定するとともに、5つの重要課題についても一部見直しを行いました。「中期経営計画サステナビリティ編」では、SDGsへの貢献と5つの重要課題に基づいた15項目の定性目標および2021年度をターゲットとした評価指標(数値目標)を定めています。

旧CSR中期計画の2018年度までの結果についてはサステナビリティレポートウェブサイトをご参照ください。

→ サステナビリティレポートウェブサイト URL : <https://sfc.jp/information/society/sustainability/target-result.html>

### 重要課題 1

#### 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

#### 基本的な考え方

国内外における持続可能な森林経営や木材調達を、サステナビリティ経営における重要なテーマとして位置付けています。近年、気候変動や生物多様性の損失の要因である、森林減少への懸念が高まっており、持続可能な調達のためには人権など社

会面も包括した取り組みが求められています。当社グループでは、持続可能な木材調達の評価基準をより厳格化するなど、さらなる改善を進め、社会課題の解決に貢献していきます。

目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	2018年度 実績	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画	関連する SDGs
地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	森林認証面積の保持、拡大	国内外の森林認証面積	220,951ha	220,417ha	221,117ha	221,467ha	
持続可能な森林資源の活用拡大	国内外の苗木植林面積の拡大	自社生産苗木の植林面積	6,055ha	6,553ha	7,487ha	7,920ha	10 気候変動の持続可能な成長を促進する
		苗木供給本数	-	511万本	604万本	726万本	12 つくる責任 つかう責任
	燃料用チップ・ペレット等取扱量の拡大	燃料用チップ・ペレット等取扱量	-	1,188,010t	1,221,130t	1,363,930t	13 気候変動に具体的な対策を
	持続可能な木材および木材製品の取扱量、使用量の拡大	持続可能な木材および木材製品の取扱量	85%	89%	93%	100%	15 気候変動と関係する持続可能な消費と生産
主要構造材における森林認証材(認証過程材含む)比率		-	80%	100%	100%	17 気候変動対策と関係する持続可能な消費と生産	
持続可能なサプライチェーンの構築	CSR調達調査表の見直しおよび調査計画の策定	国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調査実施率	-	65%	75%	80%	
		輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調査実施率	100%	100%	100%	100%	

### 重要課題 2

#### 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

#### 基本的な考え方

住宅をはじめとして人々の生活に関するあらゆる製品・サービスにおいて、お客様の安心・安全を確保するとともに持続可能な社会づくりを意識した開発・販売に努めています。その中でも、住宅居住時に排出される温

室効果ガスの削減は環境負荷低減に大きく貢献します。当社は、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様の住宅を推奨することで各家庭のエネルギー消費量を減らし、お客様のニーズに合わせながら持続可能で豊かな社会を実現していきます。

目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	2018年度 実績	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画	関連する SDGs
環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT: スコープ3)を含む	住宅の創エネ、省エネ仕様の推進	ZEH受注比率	38.0%	60.0%	80.0%	80.0%	7 気候変動と関係する持続可能な消費と生産
		環境配慮型リフォーム受注率	48.4%	50.0%	55.0%	60.0%	9 産業と資源効率の改善につなぐ
		建材事業におけるサッシ/プラスウール/太陽光発電システム売上高	22,723百万円	23,119百万円	23,568百万円	24,040百万円	11 住み続けられるまちづくりを
	木材使用における炭素固定の付加価値拡大	国内木造建築における炭素固定量(二酸化炭素換算量)	192,536 t-CO <sub>2</sub>	190,676 t-CO <sub>2</sub>	190,164 t-CO <sub>2</sub>	199,509 t-CO <sub>2</sub>	12 つくる責任 つかう責任
地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	環境配慮商品受注率 (①地域性種苗②浸透舗装材③壁面緑化④屋上緑化⑤ピオトープ⑥再生材利用)	56.5%	58.0%	60.0%	63.0%	13 気候変動に具体的な対策を	
生物多様性に配慮した環境づくり	自生種の販売拡大	自生種の販売本数	402,000本	450,000本	480,000本	500,000本	15 気候変動と関係する持続可能な消費と生産
社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	新規施設開設による居室数の増加	有料老人ホーム居室数	1,457室	1,457室	1,890室	2,014室	13 気候変動に具体的な対策を
	再生可能エネルギー事業の拡大	再生可能エネルギー事業における電力供給量(世帯数換算値)	213,860世帯	217,768世帯	217,768世帯	373,826世帯	15 気候変動と関係する持続可能な消費と生産
持続可能で革新的な技術開発の推進	W350計画実現に向けた技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	-	W30の実現に向けた基本設計の策定	W30の実現および実物件の施工	W70の実現に向けた材料開発、基本設計の実施	17 気候変動対策と関係する持続可能な消費と生産

## 5つの重要課題への取り組み

## 重要課題 3





## 事業活動における環境負荷低減の推進

## 基本的な考え方

環境への影響を考慮し、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向けた活動を進めています。中長期的な将来を見据え、2030年に向けた温室効果ガス排出量

削減目標を定め、2018年7月にSBT(Science Based Targets)\*として認定されました。また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

→ ※詳細は46ページ

目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	2018年度 実績	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画	関連する SDGs
脱炭素社会に向けた 温室効果ガス排出削減 (SBT:スコープ1・2)	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量 2017年度比増減率	381,613 t-CO <sub>2</sub> e +3.2%	380,356 t-CO <sub>2</sub> e +2.9%	398,274 t-CO <sub>2</sub> e +7.7%	402,768 t-CO <sub>2</sub> e +8.9%	   
		炭素効率	— (0.292)*1 t-CO <sub>2</sub> e/百万円	0.341 (0.275)*1 t-CO <sub>2</sub> e/百万円	0.341 (0.279)*1 t-CO <sub>2</sub> e/百万円	0.318 (0.264)*1 t-CO <sub>2</sub> e/百万円	
資源保護および 廃棄物排出削減と ゼロエミッションの達成	産業廃棄物の分別推進	新築現場における リサイクル率*2	94.2%	96.1%	98.0%	98.0%	
		住宅解体工事現場における リサイクル率(本体着工ベース)*3	77.6%*4	98.0%	98.0%	98.0%	
		リフォーム事業における リサイクル率*5	74.3%	80.0%	82.0%	84.0%	
		発電事業における リサイクル率	64.5%	52.5%	54.3%	56.5%	
		海外製造工場における リサイクル率	97.5%	97.9%	98.0%	98.0%	
		国内製造工場における リサイクル率	99.1%	99.5%	99.5%	99.5%	
		生活サービス事業などにおける リサイクル率*6	92.8%	95.2%	96.6%	98.0%	
廃棄物の削減 ゼロエミッションの推進	産業廃棄物最終処分量 2017年度比増減率	56,643t ▲11.0%	58,860t ▲7.5%	56,632t ▲11.0%	54,087t ▲15.0%		
	産業廃棄物総排出量 (戸建住宅1棟当たり排出量) 2017年度比増減率	3,087kg/棟 ▲7%	3,020kg/棟 ▲9%	2,950kg/棟 ▲11%	2,730kg/棟 ▲18%		
水資源の節減・有効利用	水資源の適正管理	水使用量 (国内関係会社および 海外関係会社の一部)	2,978千㎡	2,981千㎡ 以内	2,990千㎡ 以内	3,011千㎡ 以内	

\*1 ( )内は「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高より算定した数値

\*2 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象

\*3 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)に金属を加えたものを対象

\*4 2018年度実績のみ建設リサイクル法対象外も含む

\*5 住友林業ホームテックにおけるリフォーム現場を対象

\*6 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象


## 重要課題 4

多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる  
職場環境づくりの推進

## 基本的な考え方

行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ことを掲げるとともに、住友林業グループ倫理規範においては「育児や介護などの個人的な事情と業務のバランスの確保」「安全で健康的な職

場環境の維持」「災害・事故等に備えた教育・訓練の定期的な実施」などを定めています。性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無などにかかわらず、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを目指しています。

目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	2018年度 実績	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画	関連する SDGs	
多様な発想と 働きがいで活力を 生む職場づくり	女性活躍推進	女性管理職比率	住友林業 3.7%	4.2%	5.0%	5.5%	  	
	国内関係会社	6.0%	6.2%	6.7%	7.3%			
社員満足度の向上	社員満足度	住友林業	81.0%	83.0%	84.0%	85.0%		
	社員満足度 基準年度増減率	国内関係会社	—*1	—*1	2019年度比 105%	2019年度比 110%		
若年層育成と 高齢者活用による 人財の確保	評価制度の見直し (2019年4月)と 研修者研修の実施による、 中長期的な視点での人財育成	新卒3年離職率	住友林業 18.0%	17.0%	16.0%	15.0%		
		国内関係会社	22.2%	15.3%	13.2%	12.9%		
	研修プログラムの充実化	社員1人当たり 研修費用	住友林業	97千円	120千円	132千円		132千円
		国内関係会社	53千円	65千円	66千円	66千円		
		研修延べ受講者数	住友林業	11,367人	13,000人	13,000人		13,000人
	国内関係会社	13,297人	15,224人	15,700人	16,176人			
	社員1人当たり 研修時間	住友林業	13.6時間	13.7時間	14.4時間	15.5時間		
国内関係会社	13.6時間	13.7時間	14.4時間	15.5時間				
働き方改革による 長時間労働の削減	期初定年退職直前 面談会の実施	定年退職者の 再雇用率	住友林業 81.7%	82.0%	85.0%	87.0%		
	国内関係会社	73.3%	64.0%	67.7%	78.0%			
有給休暇の 低取得率部署に 対する改善指導	社員平均有給 休暇取得日数	住友林業	10.1日	12.3日	13.5日	14.0日		
		国内関係会社	8.7日	10.0日	10.6日	11.3日		
フレックスタイム 適用部門等の対象拡大	2013年度比平均 所定外労働時間 削減率	住友林業	▲24.9%	▲27.6%	▲30.0%	▲32.0%		
		国内関係会社	2.0%	▲3.3%	▲6.2%	▲11.3%		
労働災害 事故の撲滅	相互安全監査、 製造部門の安全監査の実施 事例共有と リスクアセスメントの実施	重大労災 発生件数 (休業4日以上)	住友林業	2件	0件	0件	0件	
			国内関係会社	10件	0件	0件	0件	
			海外関係会社	16件	0件	0件	0件	
			国内山林現場 (請負会社)	4件	0件	0件	0件	
			海外植林現場 (請負会社)	3件	0件	0件	0件	
			国内新築施工現場 (請負会社)*2	9件	0件	0件	0件	
		労働災害件数 (休業1日以上)	国内新築施工現場 (請負会社)*2	16件	0件	0件	0件	

\*1 2019年度実施予定の社員満足度を基準値とする

\*2 件数に“一人親方”を含む

## 5つの重要課題への取り組み

## 重要課題 5

## 企業倫理・ガバナンス体制の強化

## 基本的な考え方

事業のグローバル化、多角化および規模の拡大を背景として、当社グループは理念体系の見直しを図っており、経営理念・行動指針・倫理規範に基づくサステナビリティ経営は、国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請にも準拠しています。また、リ

スク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理により、グループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図るとともに、災害に対するBCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント)体制の強化も進めています。

目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	2018年度 実績	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画	関連する SDGs
リスク管理・ コンプライアンス 体制の強化	リスク管理委員会による重点管理リスク項目の進捗確認と顕在化リスク項目の共有化	重点リスク管理の進捗管理 (リスク管理委員会の四半期ごとの開催)	100%	100%	100%	100%	10 気候変動 TCFD
	コンプライアンス浸透度の把握と不正・コンプライアンス違反の通報ルートの拡充	「コンプライアンス意識調査」の定期実施・段階的展開	-	住友林業	主要国内グループ会社	国内全グループ会社および一部海外グループ会社	
	BCM(事業継続マネジメント)に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	-	住友林業	主要国内グループ会社すべて	主要国内グループ会社すべて	
	気候関連リスクが組織に影響を与える(可能性のある)財務的影響の分析、開示	TCFDシナリオ分析の実施、および開示	国内住宅事業・木建事業の2部門で実施	左記2部門の分析結果の再検証、および対象範囲の拡大、開示	左記2部門の分析結果の再検証、および対象範囲の拡大、開示	全事業部門の分析結果の再検証完了、次期中計への織り込み	

## 環境マネジメント

当社グループでは「住友林業グループ環境方針」を定めています。環境方針は、全事業における商品やサービス開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立ち上げや合併・買収時など、商品ライフサイクルや事業の全過程を対象としています。また、グループ企業だけでなくサプライチェーンも適用範囲としている「住友林業グループ倫理規範」の中では「環境共生」をうたっており、持続可能な社会の実現に貢献する事業を推進しています。

## 住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んできました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

## 1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

## 2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

## 3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進し、環境への負荷低減と改善を図ります。

## 4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

## 5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進めます。

## 6. 環境教育

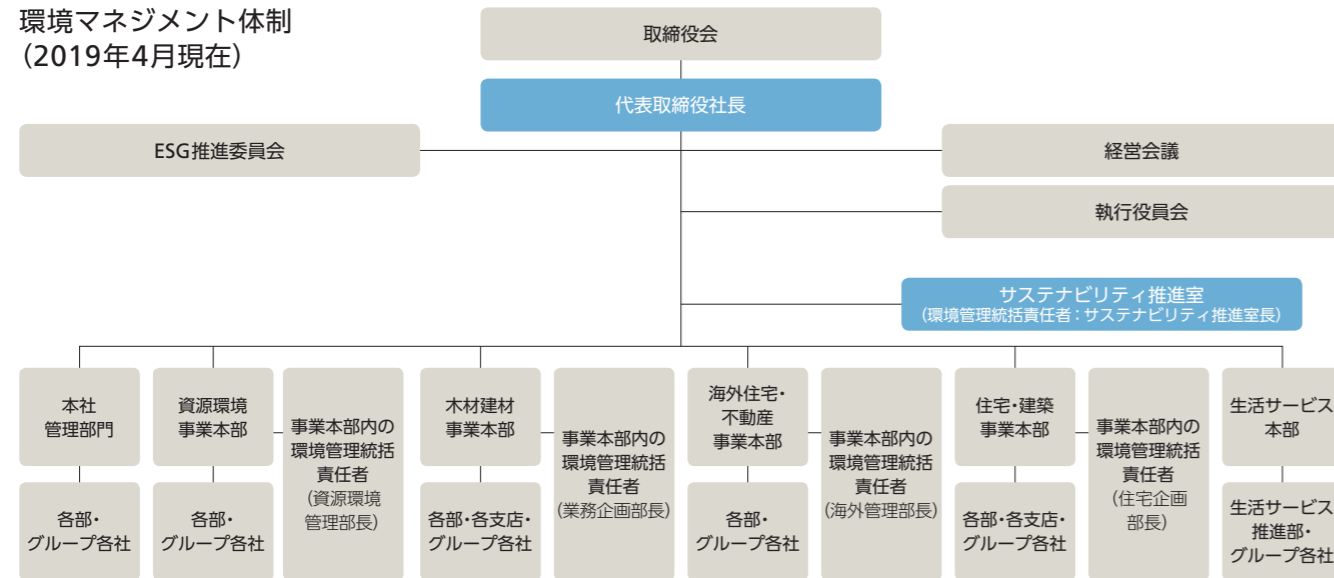
当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

## 7. コミュニケーション

環境方針や環境への取り組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える活動にも力を注ぎます。

## 環境マネジメント体制

「環境方針」に沿った経営の実践のため、代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。またサステナビリティ推進室長が環境管理統括責任者として、各部門の年度単位の数値目標「サステナビリティ予算」を取りまとめ、ESG推進委員会で定期的に確認することで、環境活動の実効性を高めています。

環境マネジメント体制  
(2019年4月現在)ISO 14001 認証  
取得状況

当社は、1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には国内住宅部門の一部で住宅業界では最も早くISO 14001認証を取得しました。その後、他の部門でも認証取得を進め、2002年度には当社の国内における全部門で認証を取得しました。また、環境影響の大きい事業を中心にグループ会社にも適用範囲を拡大しており、国内グループ会社4社を当社の登録範囲とし、認証取得しています。さらに海外グループ会社も製造会社を中心に認証取得を進めており、6社が取得しています。なお、2019年3月現在の連結対象組織の認証取得割合は85.7% (売上高ベース) です。

国内ISO 14001認証の登録範囲の各社では、外部認証機関による年1回の定期審査を受けています。2018年度は、5社37部署がISO 14001:2015 (JISQ 14001:2015) の変更審査兼サーベイランス審査を受審し、登録変更が承認されました。

また、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的実施しています。内部環境監査は、社内の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員 (内部環境監査員) が行っています。

住友林業グループの  
ISO 14001 認証  
取得状況  
(2019年3月現在)

	会社名	取得年月
国内グループ 拡大認証	住友林業株式会社 (海外を除く)	2002年8月 <sup>*1</sup>
	住友林業緑化株式会社	2002年11月 <sup>*2</sup>
	住友林業クレスト株式会社	2003年9月 <sup>*2</sup>
	住友林業ホームテック株式会社	2013年3月 <sup>*2</sup>
	ジャパンバイオエナジー株式会社	2014年8月 <sup>*2</sup>
	クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)	2001年7月
	ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL)	2003年7月
	リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)	2005年10月
	アスト・インドネシア (ASTI)	2007年1月
	ヴィナ・エコ・ボード (VECO)	2014年3月
	パン・アジア・パッキング (PAP)	2017年4月

<sup>\*1</sup> 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得  
<sup>\*2</sup> 住友林業の登録範囲として拡大認証取得

## 環境リスクの把握と対応

当社グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集するとともに、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。

日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて進捗を四半期ごとに「リスク管理委員会」に報告し、中長期的に発生しうるリスクについては「ESG推進委員会」で対策を立案しています。さらに、これらのリスクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。2018年度はTCFDに基づくシナリオ分析を実施し、「ESG推進委員会」にてその結果を協議しました。

## 気候変動、生物多様性などに関連するリスクとその戦略

## 自然災害リスク

大規模な地震や風水害などの自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡し済みの住宅に対する安全確認および建築請負物件などの完工引渡しの遅延などにより多額の費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 〈戦略〉

耐震性の高いBF構法の住宅や、ライフラインが遮断されても一定期間生活を続けられる機能を備えたレジリエンス住宅の販売を推進しています。また災害時の被災状況をIoT技術によって遠隔で即時に把握し、迅速な支援を目指すサービスの構築を進めています。

## 木材生育の変化や調達規制リスク

当社は、木材を主要な資材や商材としているため、気候変動によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならないリスクやコスト増のリスクがあります。

## 〈戦略〉

木材生育状況の変化および木材調達規制のリスク分散として、木材を20カ国以上から輸入するとともに主要国に駐在員を置き情報収集に努め、本社社員を派遣するなどして合法性の確認を行っています。また2017年5月に施行された「グリーンウッド法」においては国内登録第1号となるなど、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

## 排出量削減義務化リスク

国際的に温室効果ガス排出削減が進められる中、当社グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があります。グループ会社が削減義務を満たせなかった場合は、排出権を購入する必要が生じるなどして、事業コスト増加のリスクがあります。また日本においても、新たな炭素税の導入などにより、事業活動やコストに影響が及ぶ可能性があります。

## 〈戦略〉

グループ内の各社・各部門に温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って削減を進めながらエネルギー使用量の削減も推進しています。

## エネルギー供給不足リスク

水力発電由来の電力を利用しているニュージーランドなどでは、降水量の変化により、ダムの水位が低下し水力発電所からの送電が途絶することで、当該国を拠点とする当社グループの工場の操業が停止するリスクがあります。

## 〈戦略〉

グループ内の各社・各部門に温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って電力使用量の削減も推進しています。

## 企業イメージの低下リスク

気候変動対応や生物多様性保全など、各種リスクへの対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受けることがあります。

## 〈戦略〉

「リスク管理委員会」「ESG推進委員会」を通じて、環境・社会・ガバナンス面のリスクについて、短期から中長期的なものまで包括的に分析・対応しています。



## ■ 気候変動への対応

2015年12月、第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において2020年以降の新たな枠組みである「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つという「2℃目標」の達成が国際的な目標として位置付けられています。

### 事業活動に伴う 省エネ・ 温室効果ガス 排出削減

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が求められています。当社グループは、SBTイニシアティブ<sup>※1</sup>に対し、2017年6月にSBT (Science Based Targets) を策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス削減目標を策定、2018年7月にSBTとして設定されました。住友林業グループの温室効果ガス長期削減目標であるSBTは、次のとおりです。

#### SBT (Science Based Targets)

- ① スコープ1・2<sup>※2</sup>：2030年の温室効果ガス排出量を2017年（基準年）比21%減とする。
- ② スコープ3<sup>※2</sup>：カテゴリ1<sup>※3</sup>および11<sup>※3</sup>合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年（基準年）比16%減とする。



※1 SBTイニシアティブ：2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブ。日本においては、環境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進

※2 スコープ1：自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出 例) 社有車のガソリン使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量  
スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出 (CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>Oを含む)  
例) オフィスの電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量  
スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量 例) 販売した製品の使用時のCO<sub>2</sub>排出量

※3 カテゴリ1：スコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量  
カテゴリ11：スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量

#### 〈SBTの進捗状況〉

	基準年2017年度	2018年度	増減率
スコープ1・2	369,785	381,613 <sup>*</sup>	3.2%
スコープ3	8,895,066	9,009,596	1.3%

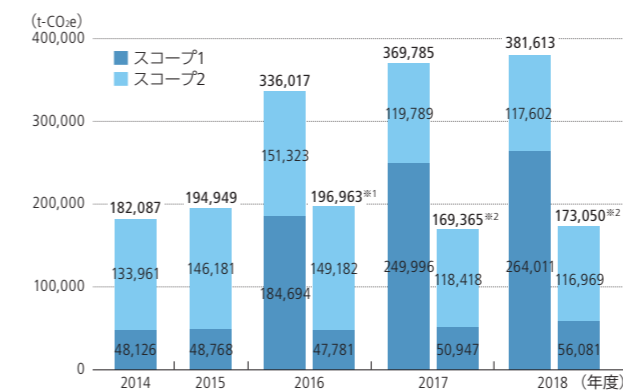
※2018年度の温室効果ガス排出量の増加要因は、2018年4月より八戸バイオマス発電が本稼動したことによるもの

当社グループは、今後、SBTに基づき、これまで以上に、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向け、積極的に活動していきます。

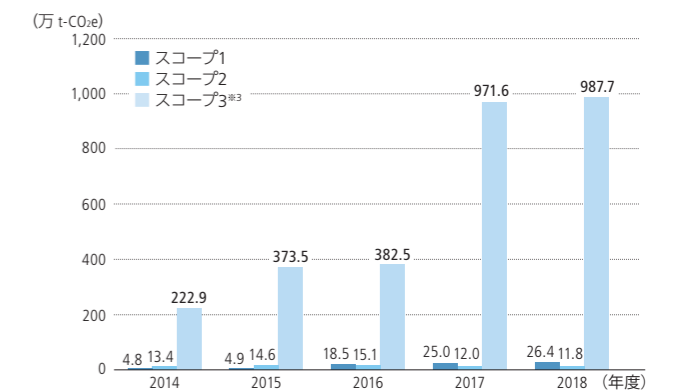
### GHGプロトコルに 基づく温室効果ガス 排出量把握

当社グループは、2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別の数値を把握しています。当社グループは、近年の再生可能エネルギー需要増加に鑑み、2011年よりバイオマス発電事業に参入、2016年12月には連結子会社である紋別バイオマス発電（株）が営業運転を開始しました。この発電所では、林地未利用木材を主燃料とする一方で、スムーズな運転とメンテナンスのために補助燃料として一部石炭を利用しています。そのため、住友林業グループのスコープ1・2のCO<sub>2</sub>総排出量は2016年度から大きく増加し、2018年度は新たに八戸バイオマス発電（株）が稼動したことで前年度比3.2%増の381,613t-CO<sub>2</sub>eとなりました。スコープ1・2合計のうち、国内工場・発電事業が56.9%、海外工場が29.0%を占めています。またスコープ3については2013年度に算定を始め、2015年度と2017年度に算定対象を大きく広げました。2018年度のCO<sub>2</sub>排出量は987.7万t-CO<sub>2</sub>eとなりました。

#### スコープ1・2の CO<sub>2</sub>排出量推移



#### スコープ1・2・3の CO<sub>2</sub>排出量推移



※1 発電事業（紋別バイオマス発電）の数値を除く  
 ※2 発電事業（紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電）の数値を除く  
 ※3 2015年度より、スコープ3の算定範囲を3カテゴリから15カテゴリに拡大  
 2017年度より、スコープ3の算定範囲を従来の日本国内から住友林業グループ全体に拡大

### 森林における カーボンストック

木々は成長する過程で二酸化炭素を吸収し、炭素として固定していきます。当社グループは国内外で山林を管理・保有しており、2018年度末における当社グループの国内社有林のカーボンストック<sup>\*</sup>は1,310万t-CO<sub>2</sub>（前年度比+4万t-CO<sub>2</sub>）、海外の植林地のカーボンストックは738万t-CO<sub>2</sub>（同▲45万t-CO<sub>2</sub>）となっています。

※森林がCO<sub>2</sub>を吸収し、炭素として蓄積する量。森林の蓄積量に対して樹種ごとに設定されている容積密度や炭素含有率等の各種係数を掛け合わせた計算式を利用して算出。また、当該期に大規模に購入した山林がある場合は、過去1年間の蓄積量の増加が把握できないため除外。なお、国内では天然木・植林木を対象とするが、海外では植林木のみを対象。カーボンストック量は、国内は当該年度末時点、海外は当該年末時点のもの

➡ CO<sub>2</sub>排出削減の各目標と実績 40ページ

## TCFDへの対応



当社グループでは、気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識しています。2018年7月にはTCFD\*への賛同を表明。TCFDの提言に基づき、同年にシナリオ分析を開始しました。

\*Task Force on Climate-related Financial Disclosures(気候関連財務情報開示タスクフォース):FSB(金融安定理事会)の指示により2015年4月に設置された情報開示に関する検討部会であり、企業が任意で行う気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている

## 気候変動に関する取り組み

## ガバナンス

- ・執行役員社長が委員長を務めるESG推進委員会を年4回開催。議事内容はすべて取締役会へ報告され、事業とESGへの取り組みの一体化を推進。
- ・同委員会では、気候変動関連を含む中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析などを実施。

- ・各部門が連携してリスクと機会の洗い出し、財務等のインパクトを評価。
- ・重要と認識された項目について対応策を協議し、ESG推進委員会に報告。

## シナリオ分析の実施

## 戦略

気候変動、生物多様性などに関連するリスクと機会および戦略  
(機会に応じた取り組み事例)

- ・政府のZEH推進に呼応した住宅販売の拡大
- ・再生可能エネルギー事業の拡大
- ・グリーンボンド発行による資金調達の実施

あらゆる未来に対応できるレジリエンス(強靱)な企業戦略へ

## リスク管理体制

専門機関による各種レポートや各事業部門の報告から  
気候変動リスクを洗い出し、ESG推進委員会にて協議。  
リスクと機会、および対応策を評価。

取締役会に報告・答申

業務執行に反映

※短期的リスクや顕在化しているリスクについては、リスク管理委員会にて協議および対応

## 指標と目標

気候変動関連のリスクおよび機会の評価・管理については「中期経営計画サステナビリティ編」およびSBT目標に基づき、グループ内の各社・各部門で、年度ごとの数値目標を設定。



→ 2030年をターゲットとしたSBTの取り組み 46ページ

## ■ 持続可能な調達への取り組み

当社グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しており、経済・社会・環境に配慮した調達活動を実践するため、「住友林業グループ調達方針」を策定しています。

## 住友林業グループ調達方針(抜粋)

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

木材調達  
マネジメントの  
推進体制

木材を調達する各部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置・運営しており、木材調達状況の確認のほか、調達時の基準策定や違法伐採のリスク評価などの実施を通して、グループ全体での木材調達マネジメントを推進しています。

2018年度は3回の木材調達委員会を開催し、審査対象となるすべての109社の直輸入仕入先および海外グループ会社(流通)が取り扱う仕入先43社について合法性の確認と「持続可能な調達に関する調査」を実施しました。対象仕入先については新規取引先・継続取引先も含め、定期的に(年1回、もしくは2年に1回)合法性・持続性の確認を行っています。

持続可能な  
木材調達の  
取り組み

「住友林業グループ調達方針」に基づき、木材調達に関する合法性確認の手続きとしてデューデリジェンスを実施しています。各調達部門は取り組みの進捗を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。

## 情報へのアクセス

デューデリジェンスでは、木材建材事業本部、住宅・建築事業本部、各関連のグループの木材調達部門において、仕入先が合法的に伐採された木材、または合法的に伐採された木材のみを原料とする木材製品を供給できることを確認します。各調達担当が木材調達デューデリジェンスマニュアルに従い、情報を収集しています。

## リスク評価とリスク低減のための対策

上記の情報に、国や地域、樹種や木材の種類ごとに、「木材調達委員会」で定められた木材調達に関わる違法伐採リスクの評価基準に照らして、リスク評価を行います。リスク区分は、A(低リスク)、B(中リスク)、C(高リスク)としています。B(中リスク)、C(高リスク)と評価された木材および木材製品については、伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類の確認だけに頼るのではなく、必要に応じて当社スタッフによる現地調査を行い、伐採地までのトレーサビリティの確認を実施しています。

## 持続可能な 木材調達の 取り組み

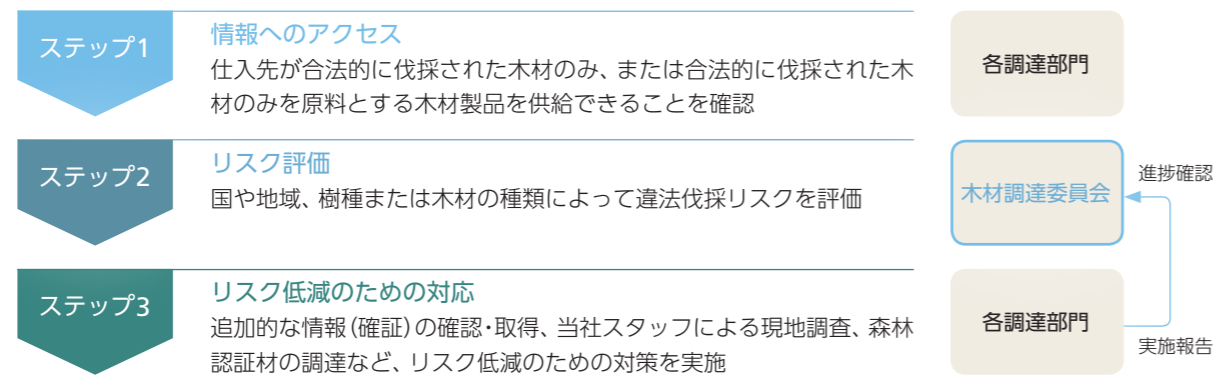
### 人権、労働および生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- ・供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われているか。
- ・供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているか。

### レビュー

各調達部門はこれらの取り組みの進捗状況を「木材調達委員会」に報告し、サプライチェーンにおける継続的改善を促しています。2018年度は、これまで運用してきた「持続可能な調達に関する調査票」回答内容に基づいて、取り組みをスコア化し、より一層見える化した管理体制の強化に努めました。また、基準に満たない5社の仕入れ先については改善要請を行いました。



※上記に加え、アンケートやヒアリング調査で合法性以外の事項も確認

## 木材および 木材製品における 持続可能性の 取り組みの強化

気候変動要因として森林減少への懸念が高まる中、当社グループは独自の仕組みである木材調達デューデリジェンスに加え、2019年5月には新たにアクションプランを策定しました。木材調達への取り組みとして持続可能性の評価基準を強化し、新たに運用を開始しています。

### 「持続可能な木材および木材製品」の考え方

「中期経営計画サステナビリティ編」では、2021年度末までに持続可能な木材および木材製品の調達を100%にする目標を掲げています。合法性が担保できる木材および木材製品についても、右ページの「持続可能な木材および木材製品」の定義に合致しないものについては段階的に取り扱いを停止し、代替材(天然林択伐材や植林木)への移行を進めていきます。

### 「持続可能な木材および木材製品」の定義(1から4のいずれかに該当するもの)

1 森林認証材および認証過程材：FSC、PEFC、SGEC (CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)	2 植林木材
3 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園等に転換する際に伐採される天然林材は、これに含まれない)	4 リサイクル材

### エンゲージメント

木材調達への取り組みとして、環境NGOやESGの専門家、研究者らを迎えたステークホルダーダイアログを2019年7月に実施しました。当日は、認定NPO環境経営学会、世界自然保護基金(WWF)ジャパン、国際環境NGO FoE Japan、(一財)地球・人間環境フォーラム、(公財)地球環境戦略研究機関、高崎経済大学、早稲田大学から有識者が参加し、「サステナビリティ調達調査」の必要性のほか、転換林由来の材やリサイクル材に対する考え方などをテーマに議論がなされました。議論の中で出た意見を踏まえ、木材調達管理規程および木材調達デューデリジェンスマニュアルの改訂・運用を行い、5つの重要課題の目標の一つである「持続可能な木材および木材製品の調達100%」の達成を目指していきます。

## 住宅・建築事業に おける調達先との コミュニケーション ／取引先評価

住宅・建築事業での資材調達先(現場備品メーカー、プレカット工場、建材納材店、サッシセンターを除くサプライヤー)に対し、毎年、企業内容や品質、価格、納期、環境対応、サービス等の項目を評価し、取引先の改善に役立てられるようにフィードバックしています。2018年度のフィードバック実施状況は、235件(実施率100%)でした。また、評価の一環として定期的にサプライヤーの工場監査を実施しており、2018年度は153件の工場監査を実施しました。

### Topics クリーンウッド法への円滑な対応

日本や原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材の利用を促し、環境破壊につながる違法伐採材が流通しない市場を形成することを狙いとする「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称「クリーンウッド法」)が2017年5月に施行されました。当社グループでは各事業部門で事業者登録を行っており、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

## ■ ステークホルダーとの関わり

当社グループは、社会の一員として果たすべき役割と目的意識を明確に持ち、様々な機会を捉えてコミュニケーションを図っています。事業活動を通して多種多様な期待や要請に誠実に応えていくことで、それぞれのステークホルダーとの良好な関係づくりに取り組んでいます。

### お客様

お客様を取り巻く社会・環境の変化は激しく、ニーズや価値観、ライフスタイルが多様化する中、当社グループは、行動指針に掲げる「お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。」に徹しています。また、安全性や品質問題に関わる取り組みを徹底しリスク低減を図るのみならず、継続的な改善を通して社会・環境の変化へ機敏に対応することで、新たな事業機会の創出や、お客様満足のさらなる向上につなげていきます。



アプリを活用した  
お客様への提案

果たすべき 主な責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で高品質な製品・サービスの提供</li> <li>適時・適切な情報開示と説明責任</li> <li>コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と満足度の向上</li> </ul>
コミュニ ケーション 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>住友林業コールセンター</li> <li>お客様満足度調査</li> <li>ホームページやメディア等</li> <li>展示会や各種イベント等</li> </ul>

新築戸建注文住宅に  
おける長期優良住宅  
認定取得率

93.8%

新築注文住宅の  
お客様満足度割合  
(入居時アンケート)

96.1%

### 取引先

当社グループは、国内外において持続可能な木材調達を推進することを「調達方針」に定め、その取り組みを積極的に推進しています。取引先・サプライヤーとの連携やコミュニケーションを図りながら、森林資源の保全・育成や植林、森林認証材の積極的な活用など限りある地球資源の有効な活用を推進することで、公正で公平な調達活動に努めるとともに、相互に発展していく健全な関係を構築・維持し、事業基盤の強化につなげていきます。



木材調達における  
トレーサビリティ確認

果たすべき 主な責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正で公平な取引関係の構築</li> <li>安全衛生環境の向上</li> <li>各種関連法令の遵守</li> </ul>
コミュニ ケーション 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>購買・調達活動</li> <li>安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催</li> <li>研究会や情報交換会の開催</li> <li>サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施</li> </ul>

国産材(日本)における  
未利用材の取扱量

338千t

合法性を確認した直輸入材・  
木材製品の取り扱いの  
ための仕入先の審査実施率

100%

### 株主・投資家

資本市場からの信頼の維持と向上を図り、企業価値への適切な評価としての株価形成につなげるため、当社グループは株主・投資家への説明責任を果たすよう努めています。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性を持って開示することで、経営方針や戦略、事業計画への理解を得るとともに、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、企業価値向上と持続的成長への施策につなげていきます。



国内投資家案内の様子  
(筑波研究所)

果たすべき 主な責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>適時・適切な情報開示</li> <li>情報の透明性や説明責任の追求</li> <li>適切な株主還元</li> </ul>
コミュニ ケーション 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会、決算説明会、個人投資家向け説明会等の実施</li> <li>証券アナリストや機関投資家との個別ミーティング</li> <li>ホームページや、株主通信、説明会資料、関連資料等の情報発信</li> <li>ESG等に関連する評価・調査機関等への対応</li> </ul>

自己資本当期純利益率  
(ROE)

9.3%

アナリスト・投資家を対象  
とする個別ミーティングの  
実施(国内・海外含め)

183件

### 社員・その家族

社員がやりがいを持って仕事に取り組み、社員一人ひとりの生活が充実する職場を目指して、多様性や人権の尊重、差別のない公正な職場環境の形成、現場における安全性の確保、ワーク・ライフ・バランスへの配慮や長時間労働の削減などに取り組んでいます。これらの課題解決に取り組むことで社員に関わるリスクを取り除くとともに、行動指針の一つである「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。」を実践し、常に前向きにチャレンジする社員集団を目指します。



家族の職場参観日

果たすべき 主な責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権が尊重され、差別なく、安全で健康に働ける職場環境の提供・整備</li> <li>ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備</li> </ul>
コミュニ ケーション 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員意識調査の実施</li> <li>家族の職場参観日</li> <li>労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置</li> <li>社内報の発行、社内イントラネットの整備</li> </ul>

所定外労働時間  
(2013年度比)(単体)

24.9%減

1人当たり年間社内研修  
延べ参加時間数(単体)

13.6時間

### 地域社会

当社グループは、地域に根ざした事業活動を積極的に推進することで、地域経済の活性化や雇用の促進を図っています。地域コミュニティとの対話や情報開示、協働により当社グループへの理解深耕を図り、各国各地域での円滑な事業の推進と発展に努めるとともに、事業を通して地域社会への経済的・社会的価値を創出し続けます。



地域住民への  
苗木の無償配布

果たすべき 主な責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題解決への貢献</li> <li>事業活動における環境負荷の低減</li> <li>自然環境や生物多様性の保全</li> </ul>
コミュニ ケーション 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援</li> <li>NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動</li> <li>植林など森林づくりボランティア</li> <li>社員のボランティア参加支援</li> </ul>

社会貢献活動費

約103百万円

社会貢献に関わる  
寄付金額

約307百万円

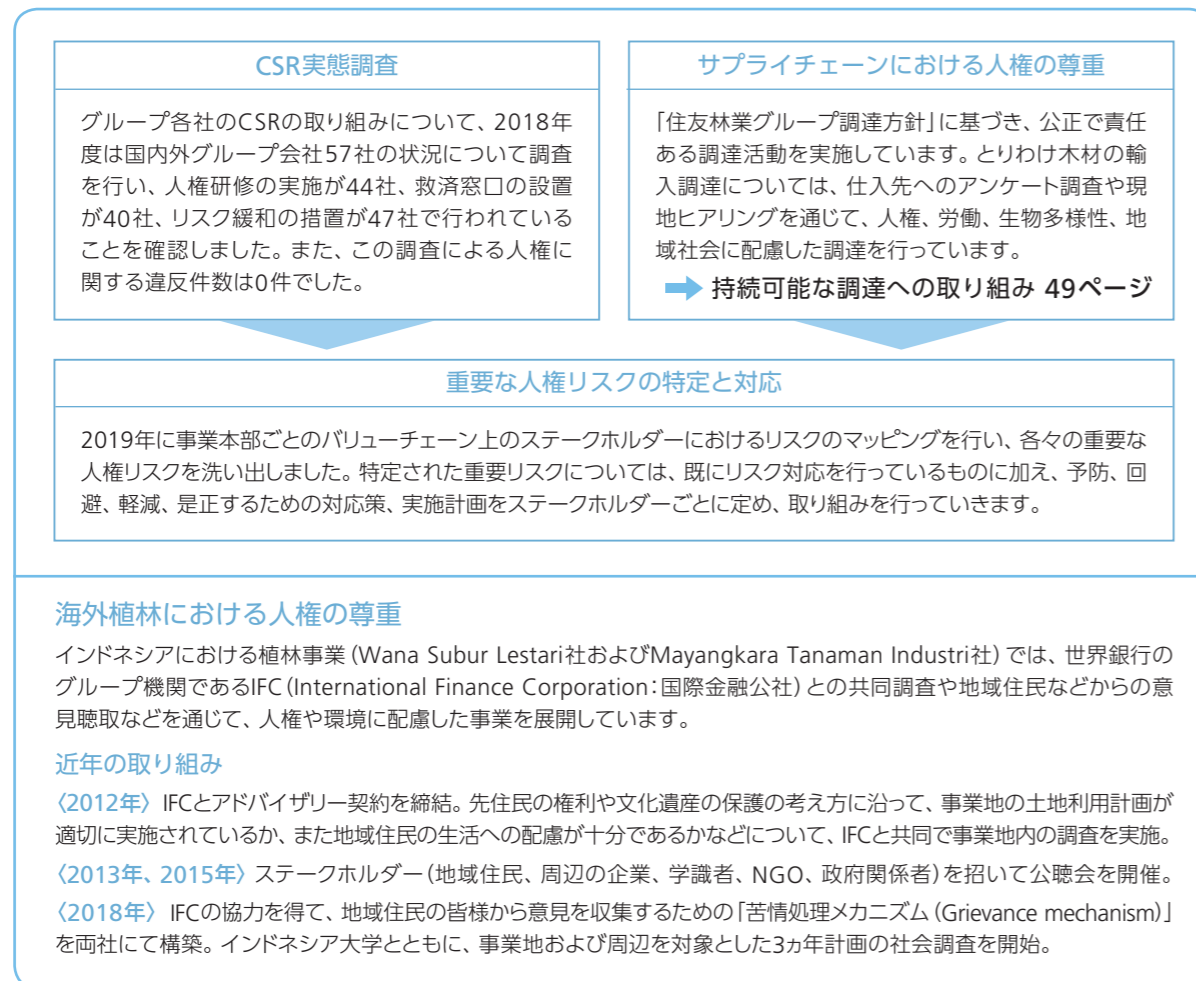
## ■ 人権尊重の取り組み

当社グループでは、2019年7月に「住友林業グループ人権方針」を定めるとともに、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、国際労働機関（ILO）中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連のビジネスと人権に関する指導原則を尊重しています。また、「住友林業グループ倫理規範」において人間尊重と健全な職場の実現を掲げると同時に、ビジネスパートナーに対しても同内容を含む方針の浸透を図り、適宜調査を実施しています。さらに、人権デューデリジェンスの実施等を通じ、人権リスクの把握に努めるとともに、リスクの低減に取り組んでいます。

➔ 住友林業グループ人権方針 URL : <https://sfc.jp/information/society/sustainability/policies.html>

### デューデリジェンスの実施および重要リスクへの対応

当社グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めています。



### 国連グローバル・コンパクトへの参加

「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。当社は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。



## ■ ダイバーシティ（多様性を尊重した公平な雇用・処遇）

社員の雇用・処遇に関して、機会の均等や多様性の尊重はもとより、人権に関する国際規範に基づきあらゆる人々の人権を尊重することを「住友林業グループ倫理規範」および「住友林業グループ人権方針」に定めています。

### 多様な人財の活躍

当社グループは、採用活動において応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありません。また、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用ならびに管理職への登用を行っています。

なお、社員のコンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇は認めていません。

当社では、こうした雇用・処遇に関する方針を採用活動においてしっかりと発信することで、経営における大きな課題の一つである人財確保に努めているとともに、人事部内の独立組織である「働きかた支援室」が中心となり、女性社員や定年再雇用者、障がいのある社員をはじめとする多様な社員の活躍を支援しています。

### 女性採用・雇用の状況（単体）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
女性従業員比率 <sup>*1</sup>	18.8%	19.4%	20.0%	20.4%	21.0%
女性管理職比率 <sup>*1</sup>	2.2%	2.6%	2.8%	3.2%	3.7%
女性新卒採用比率 <sup>*2</sup>	29.0%	26.8%	22.8%	18.0%	24.8%

### 女性採用・雇用の状況（国内子会社）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
女性従業員比率 <sup>*1</sup>	29.6%	30.4%	30.7%	31.6%	32.0%
女性管理職比率 <sup>*1</sup>	3.6%	4.0%	4.2%	4.6%	6.0%
女性新卒採用比率 <sup>*2</sup>	36.1%	48.0%	40.3%	40.2%	43.5%

<sup>\*1</sup> 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の3月31日在籍人員により算出  
<sup>\*2</sup> 女性新卒採用比率は各年度4月1日在籍人数により算出

### 障がい者雇用の状況（単体）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
障がい者雇用率	2.24%	2.12%	2.12%	2.26%	2.32%

<sup>\*1</sup> 2017年度からは、特例子会社スミリンウッドピースを含んで算出  
<sup>\*2</sup> 2018年度は、特例子会社スミリンウッドピースおよびグループ適用会社スミリンビジネスサービスを含んで算出

### 定年退職者の再雇用者数

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
43名	33名	47名	52名	48名

## ■ ワーク・ライフ・バランス

心身ともに健康で充実した生活を送ることができる職場づくりのための様々な取り組みを通じて、社員のモチベーションと生産性を向上させることを目指しています。

### 長時間労働削減の取り組み

2017年度の人事制度改定により、時間外労働時間をみなし労働時間制から実カウント制へと移行するとともに、フレックスタイム制や勤務間インターバル制、時間当たりの生産性評価を導入するなど、長時間労働を防ぐための意識付けの強化と生産性向上を推進しています。

長時間労働の放置は労働災害発生やブランドイメージ低下を誘発し、将来的な労働力不足につながりかねない大きな経営リスクであると認識しています。住宅・建築事業本部では「働きかた向上委員会」を各支店に設置して長時間労働削減に取り組むとともに、勤務制度や業務フロー改革など本部単位での取り組みについては、同本部内に設置した「長時間労働削減委員会」が中心となって制度提案を行っています。

### メンタルヘルスケアの実践

厚生労働省が策定した「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づき、「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業外資源によるケア」を実践しています。

人事部内に「働きかた支援室」を設置し、臨床心理士の資格を有する社員の配置や、提携先のEAP機関\*との連携を通して、メンタル不調者へのフォローや復職支援などメンタルヘルスケアの充実に取り組んでいます。

\*EAP：従業員支援プログラム (Employee Assistance Program) と呼ばれる職場のメンタルヘルスケアサービス

### 多様な働き方支援

#### 次世代法第6期行動計画(2015~2019年度)

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に則り、社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しており、2015年度からの第6期行動計画では、下記3つの目標を掲げ取り組みを進めています。

1. 育児中の女性社員が活躍できる職場環境づくりのために、働き方改革をテーマにした管理職層向けのセミナーを実施する。
2. 誰もが働きやすい職場環境づくりのために「家族の職場参観日」を実施する。
3. 男性社員の育児参加促進のために、育児中の男性社員とその上司が制度利用について面談する仕組みをつくる。また、育児関連制度の利用状況をイントラネット上で公開する。

#### 介護中の働き方支援

介護と仕事の両立のための支援策として、介護休業制度を改定したほか、勤務時間短縮等の制度を整備しています。また、年10日の休暇を30分単位で取得できる「家族の介護休暇および傷病休暇」制度も運用しています。

#### 在宅勤務制度

新卒入社3年未満およびキャリア入社6ヵ月未満の社員を除く全社員に在宅勤務制度を導入しています。利用期間の制限は設けず、育児・介護などを理由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に利用されています。

### 各種休暇制度の促進

リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間14日以上計画的な有給休暇取得を推奨しています。2018年度の平均有給休暇取得日数は10.1日(有給休暇取得率53.2%)となり、前年度実績9.0日(同47.4%)から増加しました。

また、お客様との商談などが多い土・日曜日を営業日としている住宅・建築事業部門の支店では、土日のうち月1日は休暇を取得し、家族との時間や趣味の時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を設けるなど、職場環境の整備を進めています。

## ■ 人財育成

当社は、「自立と支援」を人財育成のキーワードに、高い士気と誇りを持つ社員を育成し、自由闊達な社風の醸成によって、経営理念の実現に資する人財の育成を心掛けています。また、自立的な能力開発とキャリア形成を推進しており、社員が資格を取得する際や社外教育機関を使用する場合の規程を設けて支援を行っています。さらに、木造住宅のほかりフォーム工事や大型木造建築など、多方面で活躍できる大工の技術を伝承し後世に受け継いでいくことも当社の使命であると考え、技術を持つ人財の育成にも注力していきます。

### 人財育成体系の整備

2011年度に発足した人事部スミリンビジネスカレッジでは、「やる気ある人応援します」をテーマに掲げ、自主性を重んじた能力開発を図っています。また国内グループ社員に向けては、e-ラーニングによって自由に学べる環境を提供しています。

#### 主な研修プログラム受講者数(2018年度)

研修プログラム	受講者数(単体)	受講者数(グループ会社)
階層型研修(13講座)	876名	154名
選抜型研修(24講座)	74名	24名
自己啓発型研修(40講座)	144名	1名
e-ラーニング(必須6講座)	4,798名	4,911名

#### 従業員1人当たりの研修受講時間・研修関連費用(単体)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
研修受講時間(時間)	6.8	9.3	9.4	13.1*	13.6
研修関連費用支出(千円)	91	91	100	100	97

\*2017年度より算出方法を変更



住友林業建築技術専門学校では、少人数で細やかな実技指導を実施

## 木造住宅建造技術 の継承

1988年に企業内訓練校として千葉県知事認定の教育機関である「住友林業建築技術専門学校」を設立し、大工職を目指す住友林業ホームエンジニアリングの新入社員に対し、1年間の訓練カリキュラムを実施しています。建築関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理などの座学から、工具類操作や手入れ、木造建築の伝統的な技法である墨付けや規矩術、加工、安全作業、模型実習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学び、修了時には2級大工技能士取得を目指しています。

### 「住友林業建築 技術専門学校」 入校者と実績

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
入校者数	64名	63名	67名	69名	57名
修了者数	57名	61名	66名	68名	-
2級大工技能士取得者数	54名	57名	49名	62名	-

### 技能五輪での 入賞実績

年度	技能五輪出場者		
	地方大会(千葉県大会)	全国大会(千葉県代表)	国際大会
2010年度	28名 (28名共「技能証」取得)	5名 (金1、銀1、銅1、敢闘賞2)	
2011年度	27名 (27名共「技能証」取得)	5名 (銀1、敢闘賞1)	1名 (ロンドン大会銀賞受賞)
2012年度	40名 (40名共「技能証」取得)	5名 (銀1、銅2、敢闘賞2)	
2013年度	35名 (28名「技能証」取得)	5名 (銀1、敢闘賞2)	1名 (ライプツィヒ大会敢闘賞)
2014年度	56名 (46名「技能証」取得)	4名 (敢闘賞3)	
2015年度	57名 (54名「技能証」取得)	2名 (銀賞2)	
2016年度	61名 (57名「技能証」取得)	5名 (銅賞1、敢闘賞2)	
2017年度	65名 (49名「技能証」取得)	7名 (銅賞3、敢闘賞3)	
2018年度	68名 (62名「技能証」取得)	7名 (金1、銀2、銅1、敢闘賞3)	



2018年度 技能五輪全国大会の様子



Governance

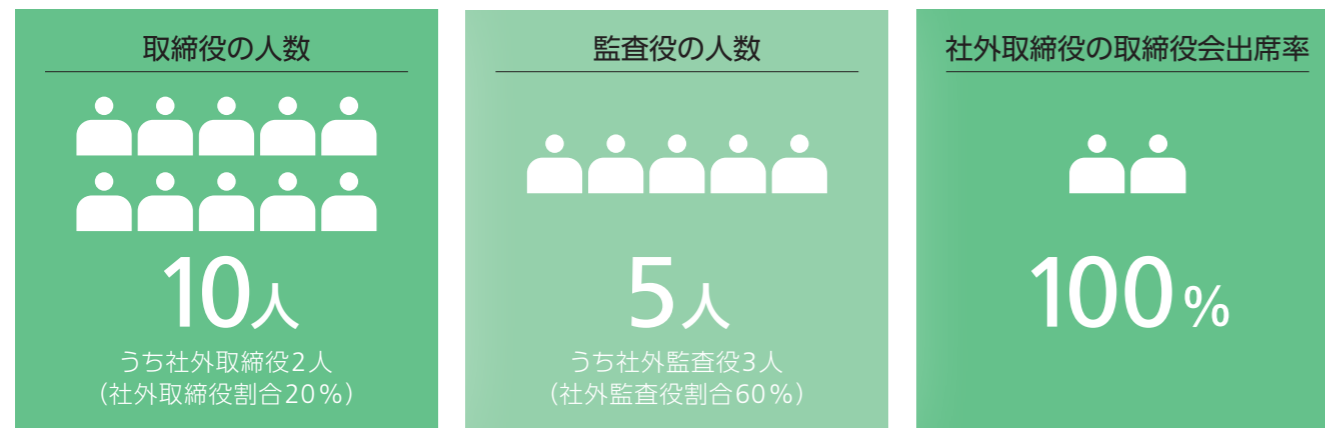
ガバナンス





## コーポレート・ガバナンス

当社は、『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献』する旨の経営理念のもと、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取り組みを通じてコーポレート・ガバナンスのさらなる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

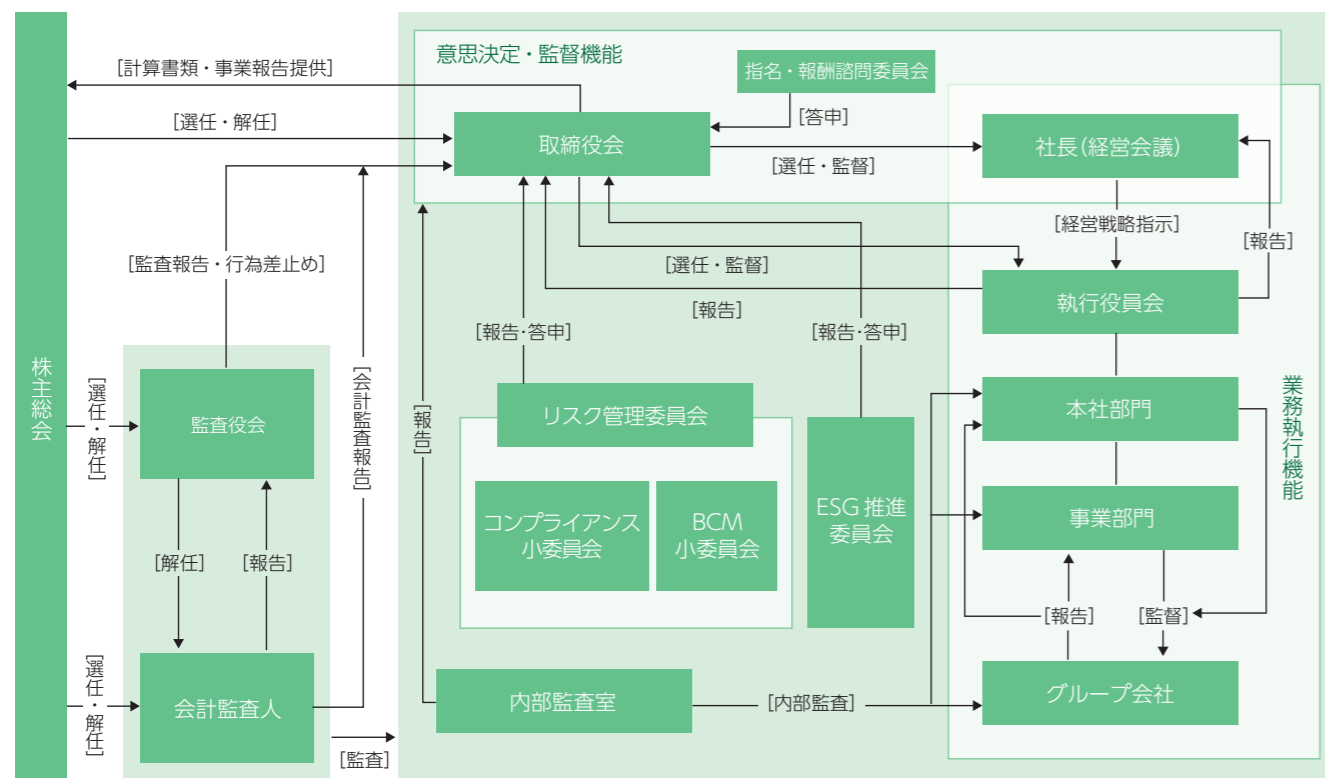


### コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、社外取締役2名(男性1名、女性1名)を含む取締役10名(男性9名、女性1名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成

される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

### コーポレート・ガバナンス体制図



### 取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関であ

る経営会議を原則として月2回開催しており、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。2018年度は取締役会を16回、経営会議を26回開催しました。なお、取締役及び監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

### コーポレート・ガバナンス改革の変遷

	1996	2000	2005	2010	2018	2019
経営理念体系	1996年：「経営理念」制定	2001年：「経営理念」見直し、「行動指針」制定	2007年：「私たちが大切にしたいこと」制定、「行動指針」改定	2017年：「倫理規範」追加	2018年：現行の理念体系に見直し	
意思決定・監督と執行の分離		2002年～：執行役員制度導入				
取締役					2014年：女性取締役就任 2014年～：総数を12名以内と定める(定款)	
社外取締役					2014年～：1名 2016年～：2名に増員	
社外監査役			2009年まで2名	2010年～：3名に増員		
役員報酬・役員人事			2005年～：役員退職慰労金を廃止		2015年～：指名・報酬諮問委員会の設置 2015年～2017年：株式報酬型ストックオプション制度を導入 ⇒2018年～：ストックオプションを譲渡制限付株式報酬制度に変更	
各種委員会			2002年～：リスク管理委員会の設置		2018年～：ESG推進委員会の設置	

### 取締役会の実効性分析・評価とその結果

取締役会の実効性に関して、2018年度は、取締役会での審議を通じての各取締役自身による分析のほか、取締役会において、当社コーポレートガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割等にかかる実施状況の確認や、社外取締役及び社外監査役との意見交換を踏まえ、評価を行いました。

当年度の取り組みとしては、取締役会附議基準を改正し、取締役会における附議案件数を絞り込んだことや、各本部から社外取締役に対して個別に事業の説明を行う場が設けられたことにより、取締役会での議論が深まりました。また、中長期的事業戦略に関する社外役員を交えた役員懇談会が複数回開催されたことにより、新しい中期経営計画に関して、建設的な議論を行うことができました。さらに、2017年度実効性評価において指摘を受けた守りのガバナンス(リスク管理、内部統制の充実等)の強化については、投融资管理の見直し及び内部通報に関する社外取締役に対する月次報告の充実が図られました。

その結果、全体として取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。今後の課題として、人財戦略の再構築に関する議論を深化させることや、当社の事業領域拡大、事業環境の変化に対応することを目的として、守りのガバナンスをより一層強化させること等を求める意見がありました。

当社は、今後も認識された課題の改善に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

## 監査体制

各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）10名を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っています。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行う機会が確保されています。また、当社の常勤監査役及び主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たせるための体制を整えています。

2018年度は監査役会を14回、グループ監査役会を6回開催しました。

### 社外役員の取締役会・監査役会への出席状況（2018年度）

地位および氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役：平川 純子	16回	100%	—	—
取締役：山下 泉	16回	100%	—	—
監査役：皆川 芳嗣	16回	100%	14回	100%
監査役：鐵 義正*	13回	100%	11回	100%
監査役：松尾 眞*	12回	92%	10回	90%

\*鐵 義正氏及び松尾 眞氏は、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において監査役に就任して以降の取締役会及び監査役会への出席状況

### 社外役員の選任理由

氏名	選任理由
平川 純子 2014年6月 就任 (2016年6月、 2018年6月 再任)	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
山下 泉 2016年6月 就任 (2018年6月 再任)	金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
皆川 芳嗣 2016年6月 就任	林野行政をはじめとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
鐵 義正 2018年6月 就任	公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、これらの知識等を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
松尾 眞 2018年6月 就任	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から監査業務を適切に遂行しているものと判断しています。

## 指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しています。同委員会は、会長、社長及びすべての社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしています。

## 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人からも意見を求めて総合的に検証しています。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めています。内部監査につきましては、内部監査室が担当し、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しています。内部監査室の担当者は監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っています。

## 社外取締役と社外監査役の選任について

当社は、平川 純子氏及び山下 泉氏の2名を社外取締役に選任しています。また、皆川 芳嗣氏、鐵 義正氏及び松尾 眞氏の3名を社外監査役に選任しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社グループとの間に、資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

## 役員報酬等

当社は、当社グループの経営理念実現に向けて、取締役及び監査役に適切なインセンティブとして機能する役員報酬制度を設定することを基本としています。

### （取締役（社外取締役を除く）の報酬）

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び、譲渡制限付株式報酬、ならびに業績連動報酬としての賞与の3種類で構成されます。

当社は取締役の役位ごとに、その役割、責任に応じて報酬額を決定しています。

基本報酬は役位別に固定金額を定めて現金支給することとしていますが、そのうち一定割合を、譲渡制限付株式報酬として支給することとしています。現金支給金額については、株主総会の決議により定められた報酬枠の範囲で、また、譲渡制限付株式報酬として支給する金額につい

基本報酬：例月報酬
2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内（うち社外取締役は月額5百万円以内）と決議されています。
基本報酬：譲渡制限付株式報酬
2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに替えて、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度を導入しました。取締役（社外取締役を除く）に対して、当該譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額は、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、月額1億円以内と決議されています。なお、当該決議に伴い、既に発行済みものを除き、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めは廃止しました。
業績連動報酬：賞与
毎年、定時株主総会において承認決議されています。

ては、株主総会の決議に基づき月額1億円以内で支給することとしています。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を高めると同時に、株価上昇を志向する価値観を株主と共有することを目的に、中長期的なインセンティブとして支給するものです。

業績連動報酬の賞与については、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の水準を考慮して、株主総会の承認を得て決定しています。

### （社外取締役の報酬）

社外取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

例月報酬の限度額については、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において、月額5百万円以内と決議されています。

### （監査役の報酬）

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

例月報酬の限度額については、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

なお、当社は2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金を廃止しています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適切な役員報酬水準の設定を行うようにしています。

役員報酬等*1（2018年度）		（百万円）			
	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		例月報酬	株式報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	514	334	37*3	143*2	9
監査役（社外監査役を除く）	48	48	—	—	3
社外役員	55	55	—	—	7

\*1 2018年6月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含む

\*2 業績連動報酬としての賞与の額は、2019年6月21日開催の第79期定時株主総会において決議された社外取締役を除く取締役8名に対する賞与総額を表示

\*3 基本報酬としての株式報酬は、社外取締役を除く取締役8名に付与したストックオプションの割当にかかる費用9百万円及び譲渡制限付株式の割当にかかる費用28百万円の合計額

## 経営の透明性の確保のための体制

### (情報開示の基本方針)

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制等により開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

### (議決権行使の促進に向けた取り組み)

当社は、なるべく多くの株主の皆様が株主総会へご参加いただけるよう、招集通知を総会開催日の3週間前に送付するほか、集中日を回避した日程で開催しています。

また、電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができるほか、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

### (各種情報の開示)

当社ホームページにて、有価証券報告書・株主総会招集通知及び決議通知・決算短信・業績説明会資料・月次受注情報など、当社のIRに関する情報を幅広く発信しています。

### (IR活動)

当社は、株主・投資家の皆様に当社の経営ビジョンと事業の状況、財務内容などを適時に分かりやすく伝えられるよう、IR活動に積極的に取り組んでいます。株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに年2回、決算説明会を開催しているほか、テレフォン・カンファレンスを年2回実施しています。海外投資家に対しては、欧州をはじめ、米国・アジア方面を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しています。また、個人投資家向けには、定期的に合同会社説明会などに参加しています。

### ESG推進委員会

SDGs、TCFDの最終提言、及び人権問題への対応など、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)における中長期的な取り組みやその情報開示への要請が高まっていることから、2018年度にESG推進委員会を新設しました。ESG推進委員会は、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回開催する同委員会では、気候変動をはじめとする住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ「中期経営計画サステナビリティ編」の進捗管理、経営理念及び行動指針、倫理規範に基づいた方針等の運用状況と有効性のモニタリングを行っています。

また、委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

## 内部統制システム(リスク管理とコンプライアンス)

### 内部統制システムの整備

当社は、グループ全体にわたる内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、経営理念を具現化するための行動指針をはじめ、すべての役職員が守るべき倫理規範を定めているほか、会社法の要求事項に沿って業務の適正を確保するための体制を整備しています。

### リスク管理体制

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者に選任しています。同規程においては、社会・環境・経済面のリスクを包括的に対象としています。また、執行役員社長を委員長とし、その他すべての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を設置、各執行役員は、それぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出し及び分析、ならびに対応計画の策定を行い、四半期ごとに定期開催する委員会で共有・協議しています。委員会には、執行役員兼務の取締役も出席するとともに、これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、子会社の主管部門も含むリスク管理担当で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」\*を設置し、グループ横断的なリスクとして位置付けるコンプライアンスリスク

及び事業中断リスクへの対応について、実効性を高めるための活動を展開しています。

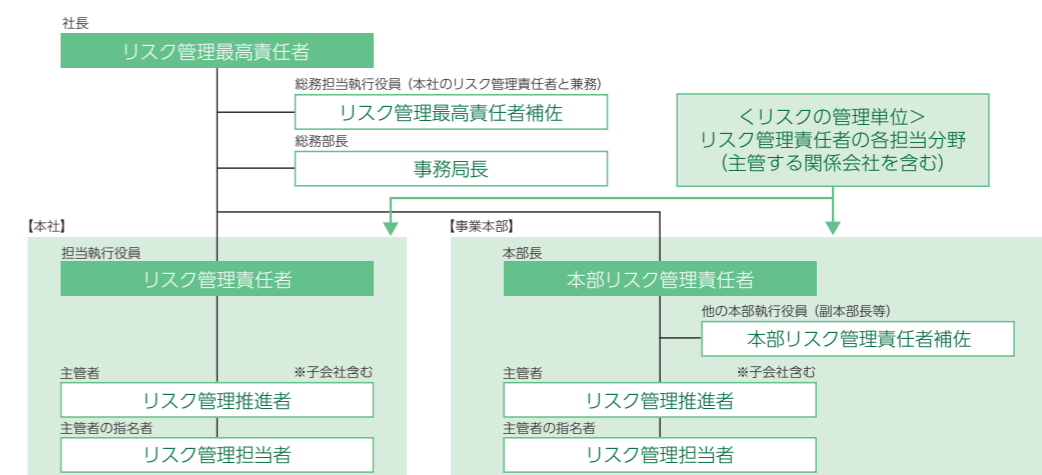
2018年度は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回及びBCP小委員会を4回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。

「住友林業グループ倫理規範」に記載されている環境・社会・ガバナンス面におけるリスクへの対応については、実効性を高めるための具体的な活動を展開しています。例えば気候変動については、最新の情報や各部から得た情報から、企業及び部門レベルで重要な財務影響を与えると考えられるリスクと機会を評価しています。2018年度は、各事業部が連携してTCFDに基づくシナリオ分析を実施しました。このように中長期的に重要と判断されたリスクは、「ESG推進委員会」においても協議されます。さらにこれらの内容は、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。

2019年度は、当社グループを取り巻くリスクの変容に適切に対応するため、管理対象リスクのたな卸しと、期初に選定した重点的に取り組むリスクについて、PDCAサイクルによる継続的改善を図り、リスク管理体制の強化をしていきます。

\*「BCP小委員会」は、国内外グループ全体の事業継続マネジメント体制(BCM体制)の強化を推進するため、2019年4月から「BCM小委員会」へ改称し、様々な危機に対する事業継続性向上、代替拠点の拡充、災害対策本部の機能強化を図っています

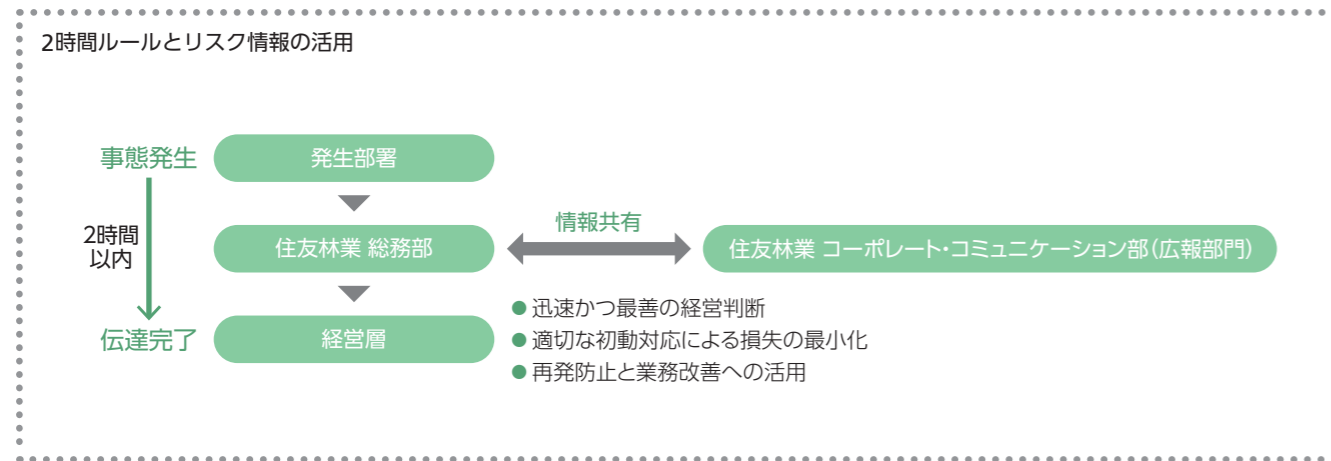
住友林業グループのリスク管理体制図



**(リスクの迅速な把握と対応)**

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。

これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

**コンプライアンス推進体制**

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ当社グループにとって重要な法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。2018年度は同委員会を2回開催し、グループ共通の取り組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要求事項についてリスクの一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。また、外部の専門家を講師に招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、子会社を含むコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。これらの活動は、四半期に一度、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。また、監査役や内部監査部門も毎月、活動報告をしているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリ

スク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

**(内部監査)**

当社の内部監査室では、子会社を含む約200拠点を対象に、年間約60拠点を選定し内部監査を実施しています。対象となる拠点は、「業務リスク」(業績・規模・事業の複雑性など)と「コントロールリスク」(リスクの管理体制)の2つの視点から優先順位を付けて選定しています。内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や、事務処理の管理状況を確認し、その結果を取締役社長、内部監査担当役員、監査役のほか、対象拠点の責任者と拠点を担当する執行役員・取締役へ報告しています。また、指摘事項があった場合は、遵守すべき法令や社内規程に則って、文書や四半期ごとのフォローアップなどで拠点における改善の取り組みを確認するとともに、執行役員社長と担当役員に報告しています。

**事業継続マネジメント****事業継続マネジメント体制**

当社では、自然災害や新型インフルエンザなど、企業の努力では発生の防止が極めて困難かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため「BCP小委員会(現BCM小委員会)」を設置し、事業継続計画(BCP)に基づいた活動を推進しています。各社は、相互の事業にとって重要なサプライチェーンであるため、グループ全体でレジリエンス(復元力)を高め、事業継続性を向上させることを念頭に課題に取り組んでいます。

2018年度は、「BCP小委員会」を4回開催し、首都直下地震などの大規模地震発生時の初動の重要業務の確認、各種訓練の企画・運営を行いました。

**社員の安全確保・社内業務の継続**

当社グループは、常時携行が可能な「リスク対応携行カード」を国内のグループ全社員に配布し、巨大地震などが発生した際の行動基準ならびに組織責任者の報告ルールの周知を行っています。また、通信回線の混雑・発信規制が拡大する前に多くの安否確認情報を得られるよう、組織内の緊急連絡網に加え、気象情報と連携して起動する安否確認システムを国内のグループ各社に導入し、複数ルートによる安否確認体制を整備しています。さらに、毎年、国内のグループ各社で安否確認訓練を実施しており、2018年度の訓練には、総勢14,763名が参加しました。

**(防災・減災対策)**

当社グループは、巨大地震の発生による帰宅困難者の事務所滞在及び長距離の徒歩帰宅に備え、職場ごとに最低限配備すべき共通の標準防災備蓄品を定め、グループの全拠点に配備しています。特に、大量の帰宅困難者が発生すると想定されている大都市圏(首都圏・大阪市・名古屋市)の拠点では、3日間の職場滞在を想定した備蓄を行っています。

また、新たなオフィスなどの選定時には、コストや利便性だけでなく、防災・減災の観点から、本社防災責任者が関与するとともに、事務機器の転倒防止やキャスターつき複合機の移動防止対策など、オフィス内の防災・減災対策に取り組んでいます。

さらに、データ保全の観点から、データセンターとは物理的に離れた場所でデータのバックアップを取得するなどの対策を講じています。

**(BCP模擬訓練)**

大規模地震発生直後の混乱を乗り越え、事業継続活動に早期に移行するためには、組織責任者の初動対応と状況に応じた臨機の判断が極めて重要となります。そのため、当社グループでは、2011年度より国内のグループ各社の組織責任者を対象に、「大規模地震対応模擬訓練」を継続的に実施しています。この訓練では、過酷な想定シナリオを題材に、即時の判断を繰り返すことによって、震災発生時の“危機”を疑似体験し、課題の“気づき”獲得を目指しています。また、同訓練時には、近接エリアのグループ各社の責任者が一堂に会するため、リスク認識を共有し、緊急時の連携強化も図っています。この訓練には、これまでに累計550名以上が参加しています。

さらに、社員の出社が困難な状況で、自宅などの遠隔でも高度なセキュリティを確保しつつ、従業員の給料や取引先への支払いをはじめとする重要業務を遂行できる体制を整備し、毎年、訓練を実施しています。



BCP模擬訓練の様子

**サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み**

住宅・建築事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。

また、建材資材などの調達先については、取引継続の判

断のために毎年実施しているサプライヤー評価に、被災時の代替供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。

今後は、サプライヤーにおいて地震等の天災や火災等の事故が発生した場合、サプライヤーから当社への災害状況の報告方法と履歴管理についてのシステム化を検討しており、事業中断リスクのさらなる低減に取り組んでいく予定です。

### お客様へのサービスの維持

東京及び福岡にコールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付ける体制を整備するとともに、災害で一方のセンターが被災した場合、もう一方のセンターが機能をバックアップする仕組みを構築しています。災害対策システムにより各拠点の情報を一元管理することで、全国のオーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応しています。

### 外部からの評価 (2019年8月時点)



英国の指標会社FTSE社(英国Financial Times社とロンドン証券取引所の共同出資会社)による株式指標「FTSE4Good Global Index」に2004年から継続して組み入れられています。



RobecoSAM社によるサステナビリティ格付「The Sustainability Yearbook 2019」のHomebuilding Industry (住宅建設部門)において、4回目となる「Gold Class」を受賞しました。同時に、住宅建設分野において前年比でスコアの改善幅が最も大きかった企業として「Industry Mover」にも認定されています。また、「持続可能性に優れた企業」にも12年連続して選ばれています。



企業の温室効果ガス排出量及び気候変動戦略に関する世界有数のSRI評価機関であるCDPから、最高評価である「気候変動Aリスト」企業に3年連続で選定されました。2018年の調査では世界126社、日本20社がAリストに選定されており、当社はその中の1社となりました。



世界的なESG投資株式指標である「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」の構成銘柄、ならびにHomebuilding(住宅建設部門)の最高評価「Industry Leader」に選定されました。



年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が選定した、パッシブ運用の3つのESG指数である「FTSE Blossom Japan Index」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数」のすべての構成銘柄に組み入れられています。

※MSCI指数への住友林業株式会社の組み入れ、及びウェブサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCI及び関係会社による住友林業株式会社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI及びMSCI指数の名称とロゴは、MSCI及び関係会社の商標もしくはサービスマークです。



東京証券取引所及びS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが共同開発し、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が採用する環境指数「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」に選定されています。



多様な人材の能力を活かし価値創造につなげている企業を表彰する、経済産業省主催の「平成30年度 新・ダイバーシティ経営企業100選」(経済産業大臣表彰)に選定されました。



従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む企業として、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に3年連続で認定されました。



当社が2018年9月に発行した転換社債型新株予約権付社債は、グリーンボンド原則に則し、かつ大手評価機関よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得した世界初のグリーンCBであり、Climate Bonds Initiative主催の「第4回Green Bond Pioneer Awards」の「New Products」部門を日本企業で初めて受賞しました。



## Financial Section

財務セクション

## 11年間の財務サマリー

	百万円										
(3月期)	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009
<b>当期業績</b>											
売上高	¥1,308,893	¥1,221,998	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968	¥845,184	¥831,870	¥797,493	¥723,923	¥823,810
売上総利益	232,146	219,315	204,138	183,134	169,492	160,162	141,436	136,873	132,568	124,269	133,493
販売費及び一般管理費	182,899	166,294	150,149	153,041	135,498	126,747	116,105	117,682	118,330	114,522	126,656
営業利益	49,247	53,021	53,989	30,093	33,994	33,415	25,330	19,191	14,238	9,747	6,837
経常利益	51,436	57,865	57,841	30,507	36,424	33,567	26,981	20,714	14,206	9,465	6,160
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	29,160	30,135	34,532	9,727	18,572	22,531	15,923	9,271	5,175	2,377	1,028
経常利益(数理差異除く)	54,846	55,574	52,860	42,038	36,681	34,586	26,630	25,631	16,998	7,101	11,159
<b>財務状況</b>											
総資産	¥ 970,976	¥ 899,120	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538	¥645,197	¥547,973	¥503,496	¥489,417	¥469,738	¥427,738
運転資本 <sup>*1</sup>	236,047	209,506	190,386	178,215	158,110	120,725	91,335	94,509	89,665	88,338	81,700
有利子負債	248,885	200,630	163,817	119,069	103,369	92,975	69,229	67,923	69,229	66,786	49,127
純資産	353,489	345,639	295,857	265,257	260,782	226,078	193,250	169,335	163,110	162,930	156,192
<b>キャッシュ・フロー</b>											
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 40,689	¥ 13,732	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057	¥ 45,910	¥ 26,873	¥ 17,515	¥ 37,239	¥ (8,161)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(71,659)	(46,250)	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)	(28,662)	(32,903)	(13,247)	(19,117)	(29,062)
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,523	25,156	14,267	1,813	(17,286)	8,511	(5,305)	(5,622)	372	11,546	24,196
現金及び現金同等物の期末残高	105,102	125,555	132,707	141,265	103,296	128,343	75,658	63,839	75,582	71,662	40,730
<b>資本的支出</b>											
有形固定資産	¥ 18,320	¥ 17,079	¥ 50,940	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735	¥ 7,058	¥ 10,970	¥ 11,923	¥ 10,636	¥ 24,075
無形固定資産	3,173	2,171	2,839	2,006	2,488	2,417	2,890	2,786	2,434	1,561	2,013
その他	838	1,302	349	400	282	252	343	194	215	395	150
合計	22,331	20,552	54,128	20,448	15,388	17,404	10,291	13,950	14,572	12,592	26,238
減価償却費	13,696	13,727	12,887	11,753	11,453	9,810	8,978	8,469	8,437	8,502	8,477
円											
<b>1株当たり情報</b>											
当期純利益	¥ 160.80	¥ 168.49	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20	¥ 89.89	¥ 52.34	¥ 29.21	¥ 13.42	¥ 5.80
純資産	1,755.06	1,719.05	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53	1,086.68	954.81	919.54	917.82	880.94
配当金	40.0	40.0	35.0	24.0	21.5	19.0	17.0	15.0	15.0	15.0	15.0
%											
<b>レシオ</b>											
売上総利益率	17.7	17.9	18.3	17.6	17.0	16.5	16.7	16.5	16.6	17.2	16.2
売上高営業利益率	3.8	4.3	4.8	2.9	3.4	3.4	3.0	2.3	1.8	1.3	0.8
売上高経常利益率	3.9	4.7	5.2	2.9	3.7	3.4	3.2	2.5	1.8	1.3	0.7
総資産経常利益率(ROA) <sup>*2</sup>	5.5	6.8	7.7	4.4	5.6	5.6	5.1	4.2	3.0	2.1	1.4
自己資本当期純利益率(ROE) <sup>*2</sup>	9.3	10.3	13.3	4.0	8.0	11.0	8.8	5.6	3.2	1.5	0.6
自己資本比率	32.8	34.7	34.6	34.3	36.9	33.9	35.1	33.6	33.3	34.6	36.5
有利子負債比率 <sup>*3</sup>	43.9	39.2	37.3	32.8	29.6	29.8	26.5	28.7	29.8	29.1	23.9
流動比率	163.2	158.8	158.8	156.9	154.1	137.0	133.1	137.1	136.8	140.3	141.6
インタレスト・カバレッジ(倍) <sup>*4</sup>	20.1	9.6	27.1	43.1	12.6	44.2	34.9	20.0	13.7	31.8	-

\*1 運転資本=流動資産-流動負債

\*2 ROA及びROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出

\*3 有利子負債比率=有利子負債÷(有利子負債+自己資本)

\*4 インタレスト・カバレッジ(倍)=営業キャッシュ・フロー÷利払い

## 財政状態及び経営成績の分析

### 事業環境の振り返り

2018年度(2019年3月期)の世界経済は、米国の政策変更による通商問題の影響等を受け、中国や欧州において一部に弱さが見られましたが、米国において着実な景気回復が続いたことにより、全体としては緩やかに回復しました。日本経済は、雇用情勢の改善、設備投資の増加等により、緩やかに回復しましたが、輸出や生産の一部に弱さが見られたほか、個人消費についても先行き不透明な状況が続きました。

国内の住宅市場は、金融機関による融資姿勢が慎重になった影響等により賃貸市場の一部に落ち込みが見られましたが、住宅ローン金利が継続して低水準で推移したこと等から、新設住宅着工戸数は前期より増加しました。

### 経営成績

#### 1 売上高・受注高

売上高は1兆3,088億93百万円(前期比7.1%増)となりました。戸建注文住宅事業及び木材建材事業の収益力向上に努めたほか、海外での事業領域の拡大に経営資源を積極的に投入するとともに、木質バイオマス発電事業をはじめとした資源環境事業に注力するなど、引き続き、収益源の多様化に取り組みました。

戸建注文住宅の受注金額は、受注棟数の増加ならびに受注単価の上昇などにより、前期比18.2%増の3,432億4百万円となりました。

#### 2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比10.0%増の1,828億99百万円となりました。退職給付会計に係る数値計算上の差異を除いたベースでは、前期比6.5%増の1,794億89百万円となりました。数値差異の影響を除くベースで販管費が増加した主な要因は、Crescent CommunitiesグループおよびMark III Properties社を連結子会社化したことなどによるものです。

#### 3 営業利益・経常利益

営業利益は前期比7.1%減の492億47百万円、経常利益は前期比11.1%減の514億36百万円となりました。数値差異を除いたベースでは、営業利益は前期比3.8%増(前期507億30百万円)の526億58百万円、経常利益は前期比1.3%減の548億46百万円となりました。海外での住宅事業の伸長などにより営業利益は増益となりましたが、経常利益は持分法投資収益の減少などにより減益となりました。

#### 4 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益を計上した一方で、数値差異の影響などにより、前期比3.2%減(前期301億35百万円)の291億60百万円となりました。

### セグメント別業績

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。また事業セグメントの利益は経常利益です。2019年3月期より、「住宅事業」は「住宅・建築事業」に、「海外事業」は「海外住宅・不動産事業」にセグメント名称を変更しています。また、「海外事業」のうち、「海外製造事業」は「木材建材事業」に区分変更しています。

#### 1 木材建材事業

木材建材事業の売上高は4,870億91百万円(前期比4.7%増)、経常利益は79億80百万円(同7.0%減)となりました。

流通事業は、国内において、木材価格の市況回復や取引先との連携を強化したことにより、販売数量が増加するなど、業績は堅調に推移しました。また、収益源の多様化をさらに推進すべく、国産材の輸出拡大を図ったほか、発電用木質燃料の取り扱い拡大に注力するとともに、商業施設向けの建築資材供給をはじめとした付加価値の高いサービスの提供に取り組みました。なお、天然林の伐採規制が各国で強まる中、森林認証材や植林木を使用した環境配慮型商品を拡販するなど、持続可能性に配慮した商品の拡充に努めました。海外においては、統括拠点であるシンガポールをベースに、主にベトナムや中国での木材・建材商品の拡販に注力しました。

製造事業では、国内において、現場での組立が容易で施工時間を短縮できる付加価値の高い階段材等の拡販に注力するなど、引き続き収益性の向上に取り組みました。ニュージーランドにおいては、同国内及び日本向けの販売は堅調に推移したものの、製造コストが上昇したことにより、業績は伸び悩みました。

#### 2 住宅・建築事業

住宅・建築事業の売上高は4,528億39百万円(前期比0.8%増)、経常利益は215億98百万円(同13.4%減)となりました。

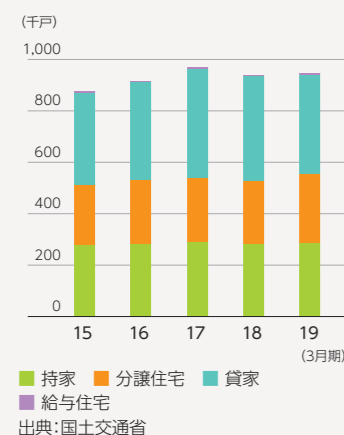
#### 戸建注文住宅事業の取り組み

戸建注文住宅事業では、一次取得者層に対して、土地をお探しのお客様へのきめ細かな提案や、当社オリジナルの技術力や設計力を活かした商品の提案力強化に努めたほか、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様の住宅の受注拡大に注力しました。その結果、完工引渡棟数は前期より増加しましたが、建築資材価格の高騰等により、業績は伸び悩みました。商品面では、当社独自のネットワークにより海外より調達した、オーク、チーク、パイン、メイプル、ウォルナット等の銘木を用いた床材等の内装部材のラインナップに、国産ナラ材を新たに追加しました。また、天井高が選べ、多様な室内空間等を実現できる商品「The Forest BF(ザ フォレスト ビーエフ)」については、深い軒や庇といった日本の伝統建築の外観デザインの良さを取り入れた新たな提案や、天井高以外にも、床材や建具の種類・デザインを増やすなど、様々なお客様のご要望にお応えすべく、室内空間の多様性をさらに拡充しました。

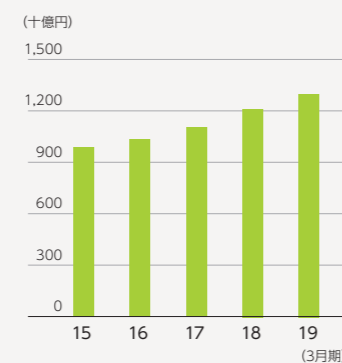
#### 賃貸住宅事業の取り組み

賃貸住宅事業では、間取りの可変性を高め、入居者のニーズの変化にも対応しやすい「WF構法(ウォールフレーム構法)」を用いた賃貸住宅の拡販に取り組むとともに、東京・大阪・名古屋に支社を設置し、市場の大きい都市部において営業力の強化を図りました。また、入居者のライフスタイルが多様化し、賃貸住宅に求められる性能も高まっている中で、他社と共同で遮音性の高い床を開発し、当社の賃貸住宅「フォレストメゾン」に新たに採用するなど、より快適な住環境の提供に努めました。

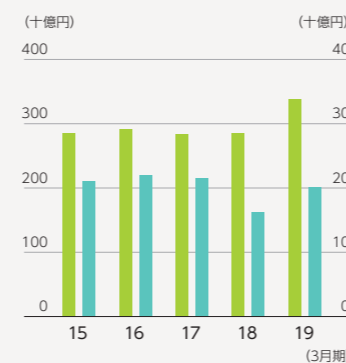
新設住宅着工戸数



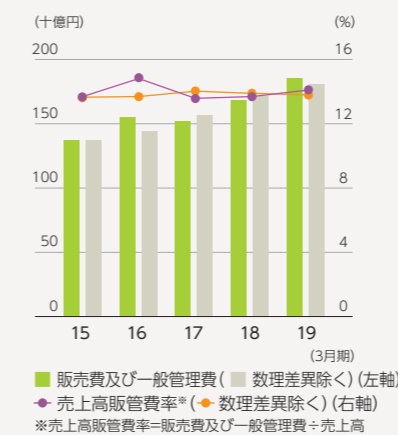
売上高



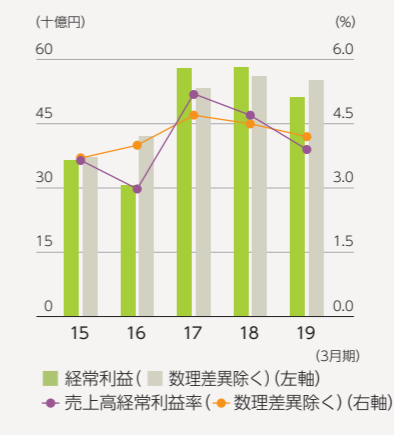
受注高



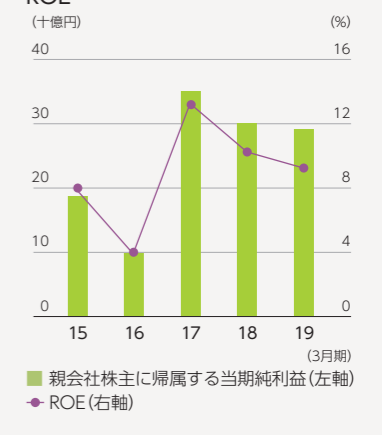
販売費及び一般管理費・売上高販管費率



経常利益・売上高経常利益率



親会社株主に帰属する当期純利益・ROE



### リフォーム事業の取り組み

リフォーム事業では、インテリアコーディネーターや設計担当者を増員するなど営業力の強化に努めたほか、独自の耐震・制震工法等に基づく高い技術力を活かした耐震リフォームや旧家再生リフォームの受注拡大に注力しました。その結果、業績は堅調に推移しました。

### 木化事業の取り組み

木化事業は、建築物の木造化・木質化を推進すべく、木造の保育所施設やゲストハウス等を竣工するなど、着実に建築実績を積み上げました。また、戦略的パートナーで持分法適用関連会社である(株)熊谷組との協業においては、同社が施工した物件を用いて木造化・木質化の試設計を実施し、コスト等の課題把握を進めるなど、中大規模木造建築物への取り組みに関する提携強化を進めました。

### 3 海外住宅・不動産事業

海外住宅・不動産事業の売上高は3,648億78百万円(前期比19.3%増)、経常利益は258億12百万円(同9.9%増)となりました。

海外における戸建分譲住宅事業は、米国において、当社グループが事業活動を展開しているワシントン州、ユタ州、テキサス州、メリーランド州、ノースカロライナ州等の地域では、住宅市場が堅調に推移したことにより、米国全体の引渡戸数は前期より増加しました。主にメルボルン及びシドニーで事

業を展開している豪州においては、住宅市場が調整局面にあることから、引渡戸数は前期より減少しました。また、東南アジアにおける収益基盤の強化を図るべく、ベトナム、インドネシア、タイにおいて、取り組み中の戸建分譲住宅及び分譲マンションプロジェクトを着実に進めました。なお、2018年5月に土地開発事業を行うMark III Properties, LLCを、また、同年7月に集合住宅・商業複合施設の不動産開発事業を行うCrescent Communities, LLCを連結子会社とし、海外不動産開発事業への本格的な進出を行い、収益基盤のさらなる多角化・事業の多角化を図りました。

### 4 その他事業

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホーム運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、持分法適用関連会社である(株)熊谷組が行う事業も含まれます。

なお、北海道紋別市及び2018年4月より営業運転を開始した青森県八戸市におけるバイオマス発電事業の業績は、双方とも堅調に推移しました。

その他事業の売上高は404億16百万円(前期比9.2%増)、経常利益は52億3百万円(同5.5%増)となりました。

### 住宅・建築事業

(3月期)	2016	2017	2018	2019
<b>受注の状況</b>				
戸建注文住宅	(百万円) ¥297,490	¥288,458	¥290,326	¥343,204
	(棟数) 7,730	7,427	7,608	8,513
賃貸住宅	(百万円) ¥22,967	¥22,540	¥17,195	¥20,872
	(戸数) 1,523	1,519	948	1,071
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円) ¥63,604	¥63,202	¥63,315	¥73,661
<b>販売の状況</b>				
戸建注文住宅	(百万円) ¥299,837	¥306,307	¥288,582	¥291,921
	(棟数) 7,962	8,098	7,556	7,628
賃貸住宅	(百万円) ¥20,514	¥22,125	¥20,114	¥17,821
	(戸数) 1,324	1,551	1,353	1,074
戸建分譲住宅	(百万円) ¥11,606	¥11,206	¥12,360	¥11,929
	(棟数) 303	292	308	272
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円) ¥61,724	¥61,245	¥62,700	¥66,720

### セグメント別業績ハイライト

	百万円			
(3月期)	2018	2019	増減	増減率
<b>売上高</b>	¥1,221,998	¥1,308,893	+ 86,896	+ 7.1%
木材建材事業	465,240	487,091	+ 21,851	+ 4.7%
住宅・建築事業	449,201	452,839	+ 3,638	+ 0.8%
海外住宅・不動産事業	305,954	364,878	+ 58,925	+ 19.3%
その他事業	37,007	40,416	+ 3,409	+ 9.2%
調整	(35,404)	(36,330)	- 926	-
<b>経常利益</b>	¥57,865	¥51,436	- 6,429	- 11.1%
木材建材事業	8,582	7,980	- 602	- 7.0%
住宅・建築事業	24,945	21,598	- 3,347	- 13.4%
海外住宅・不動産事業	23,486	25,812	+ 2,327	+ 9.9%
その他事業	4,934	5,203	+ 269	+ 5.5%
調整	(4,081)	(9,158)	- 5,076	-

(注) 上記記載の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでいます。調整の売上高及び経常利益には、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高、販売費及び一般管理費が含まれています。2019年3月期より、「住宅事業」は「住宅・建築事業」に、「海外事業」は「海外住宅・不動産事業」にセグメント名称を変更しています。また、「海外事業」のうち、「海外製造事業」は「木材建材事業」に区分変更しています。なお、2018年3月期の数値は当該変更後の区分に組み替えて表示しています。

### 主要関係会社の売上高と経常利益の推移

(百万円)

#### 木材建材事業

(3月期)	売上高		経常利益	
	2018	2019	2018	2019
住友林業クレスト(株)	¥34,125	¥33,752	¥123	¥387
(12月期)	2017	2018	2017	2018
海外関係会社*1				
PT. Kutai Timber Indonesia (Indonesia) *2	¥12,735	¥13,470	¥143	¥72
Nelson Pine Industries Ltd. (New Zealand) *2	17,539	17,327	3,157	2,039

#### 住宅・建築事業

(3月期)	売上高		経常利益	
	2018	2019	2018	2019
住友林業レジデンシャル(株)	¥26,159	¥27,748	¥1,363	¥1,465
住友林業ホームサービス(株)	7,108	7,579	770	536
住友林業緑化(株)	26,904	25,565	1,288	1,317
住友林業ホームテック(株)	66,274	70,317	2,913	3,229

#### 海外住宅・不動産事業

(12月期)	売上高		経常利益	
	2017	2018	2017	2018
海外関係会社*1				
米国住宅会社(U.S.A.)	¥219,421	¥262,195	¥25,625	¥31,040
豪州住宅会社(Australia)	86,742	80,377	6,934	4,560

\*1 海外関係会社の数値は以下のレートで円換算

	US\$	AU\$	NZ\$
2017年12月	112.19	86.01	79.73
2018年12月	110.44	82.53	76.43

\*2 「海外製造事業」は2018年12月期より「木材建材事業」に移管



## 事業等のリスク

### 財政状態とキャッシュ・フロー

#### 1 財政状態

2019年3月期末における総資産は、Crescent Communitiesグループの新規連結をはじめ、海外住宅・不動産事業の拡大に伴い、たな卸資産、固定資産及び投資有価証券が増加したこと等により、前期末より718億56百万円増加し、9,709億76百万円となりました。負債は、Crescent Communitiesグループの新規連結に伴う借入金の増加等により、前期末より640億5百万円増加し、6,174億86百万円となりました。なお、純資産は3,534億89百万円、自己資本比率は32.8%となりました。

#### 2 キャッシュ・フロー

2019年3月期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末より204億53百万円減少して1,051億2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は406億89百万円増加しました。これは、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益566億18百万円の計上等により資金が増加したことによるものです。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

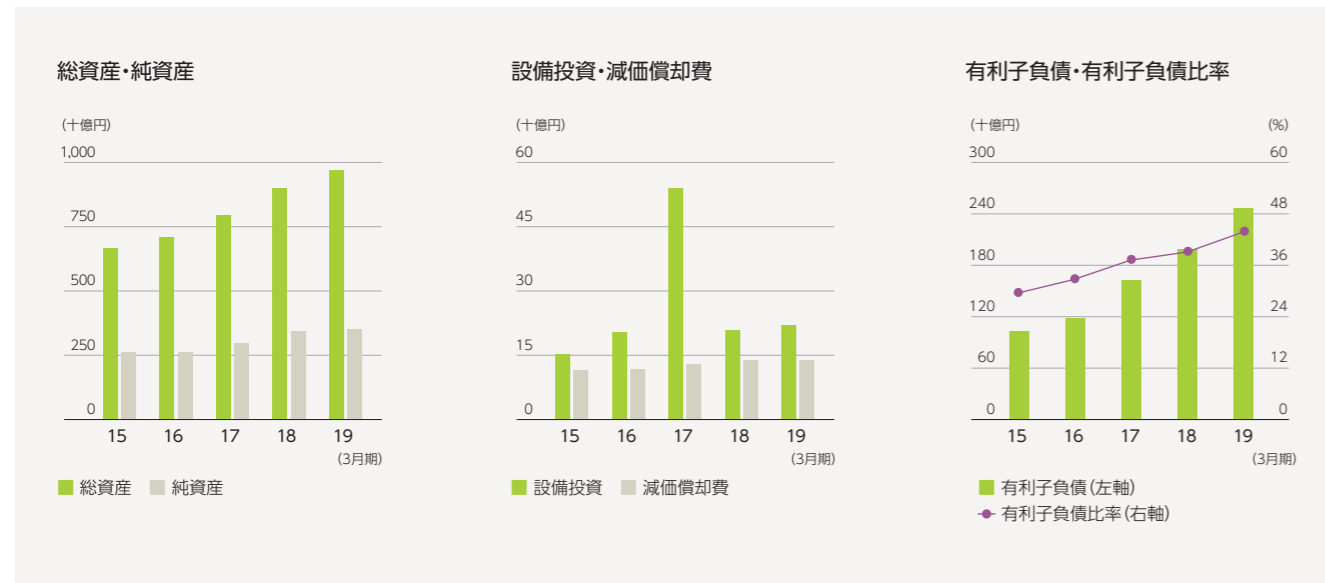
投資活動により資金は716億59百万円減少しました。これは、Crescent Communitiesグループの持分取得に資金を使用したこと等によるものです。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は115億23百万円増加しました。これは、配当金の支払や連結子会社持分の追加取得等により資金が減少した一方で、有利子負債の増加等により資金が増加したことによるものです。

#### 3 資本的支出(設備投資)

2019年3月期の資本的支出は、前期の205億52百万円から8.7%増加し、223億31百万円となりました。そのうち、有形固定資産への投資が183億20百万円、無形固定資産への投資が31億73百万円となりました。主な投資内容は、国内外の住宅展示場に約46億円、米国の事業用不動産に約41億円、ソフトウェア関連に約32億円などとなっています。



#### 1 住宅市場の動向

当社グループの業績は、国内外における住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注・販売が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ① 景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ② 金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。ただし、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

##### ③ 地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらし、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ④ 税制及び住宅関連政策の変更

国内においては、今後予定されている消費税の税率引上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 2 法的規制の変更

住宅・建築事業をはじめ当社グループの各事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、介護保険法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、労働基準法、労働安全衛生法等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりま

すが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 3 他社との競合

当社グループは木材建材事業や住宅・建築事業をはじめ人々の生活に関する様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。従って、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4 資本・投資戦略

当社グループは様々な事業に対する投資を行っておりますが、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績悪化・停滞等により当初計画どおりの収益計上や投資回収が進まない場合は、投資の一部又は全部の損失や、追加資金の拠出が必要となる可能性があります。また、パートナーの経営方針や投資対象の流動性の低さ等により当社グループが希望する時期や方法による事業撤退又は再編を進められない可能性があります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 5 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅・建設資材価格と同様、住宅・建築部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 6 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 住友林業グループ一覧

(2019年7月末現在)

### 国内グループ会社一覧

■ 住友林業クレスト株式会社	住宅用各種部材および接着剤等の製造・販売
■ 住友林業フォレストサービス株式会社	木材の仕入・販売、各種森林事業等
■ スミリンサッシセンター株式会社	アルミサッシの加工・販売、外装工事
■ 住協ウインテック株式会社	住宅サッシ・中低層サッシ・エクステリアの販売
■ 株式会社住協	アルミサッシの加工・販売、外装工事
■ 株式会社井桁藤	住宅関連資材・住宅設備機器の販売
■ 第一産商株式会社	住宅関連資材・住宅設備機器の販売、内外装工事
■ 株式会社ニヘイ	住宅関連資材・住宅設備機器の販売および付帯工事の施工
■ ホームエコ・ロジスティクス株式会社	住宅関連資材の物流サービス事業
■ ニチ八富士テック株式会社	窯業建材の製造・販売
■ 住友林業ホームサービス株式会社	不動産の売却・購入の仲介等
■ 住友林業レジデンシャル株式会社	賃貸住宅の賃貸・管理等
■ 住友林業ホームテック株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」のリフォーム・アフターメンテナンス、一般戸建住宅・マンション・店舗・事務所等のリフォーム等
■ 住友林業緑化株式会社	都市の緑化および戸建住宅の外構・造園工事・植栽管理、樹木・造園用資材の仕入・販売等、植物のレンタル等
■ 住友林業ホームエンジニアリング株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」の施工・監理等
■ 住友林業アーキテクノ株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」を中心とした設計・生産支援、敷地・地盤調査、地盤判断、性能評価・確認申請等の各種申請業務
■ 名管本庁舎PFI株式会社	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業の実施
■ ジャパンバイオエナジー株式会社	産業廃棄物の中間処理、チップの供給および販売
■ 川崎バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ オホーツクバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
■ 紋別バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ みちのくバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
■ 八戸バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ 苫小牧バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ 苅田バイオマスエナジー株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ 住友林業情報システム株式会社	コンピューターシステムの開発等
■ スミリンウッドピース株式会社	原木椎茸の栽培・販売、木工製品の製作・加工、印刷事業
■ スミリンエンタープライズ株式会社	保険代理店業、リース業、オフィスサービス業等の総合サービス
■ スミリンビジネスサービス株式会社	人材派遣業、人材紹介、研修業務、業務受託
■ 河之北開発株式会社	ゴルフ場「滝の宮カントリークラブ」の経営
■ スミリンフィルケア株式会社	介護付有料老人ホームの運営等
■ スミリンケアライフ株式会社	介護付有料老人ホームの運営、在宅介護サービス
■ 株式会社熊谷組	建設事業およびその周辺関連事業
■ アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	宿泊施設の保有・管理・賃貸事業

■ 木材建材事業セグメント ■ 住宅・建築事業セグメント ■ 資源環境事業セグメント ■ その他事業セグメント

### 7 品質保証

当社グループは取扱商品・サービス及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情や人為的ミスによる住宅等の欠陥、お客様をはじめとする人命にかかわる事故(有料老人ホーム等における高齢者事業特有の事故を含む)など、重大な品質問題等が発生した場合には、損害賠償やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 8 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 9 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 10 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 11 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅等に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 12 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員及び委託先等の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマー

ケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 13 気候変動など環境関連

気候変動に伴う異常気象の発生や水資源の変化、生物多様性の損失など環境問題により重大な事故・災害・障害等が発生した場合、また、それらの対策のために国内及び海外における法的規制等の変化が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 14 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 15 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 16 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 17 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注) 文中における将来に関する事項は、2019年3月末時点において当社グループが判断したものであります。

## 海外グループ会社一覧

## 〈アメリカ〉

■ Sumitomo Forestry America, Inc.	米国関連会社の経営参加および管理
■ Canyon Creek Cabinet Company	キッチンキャビネット等の製造・販売
■ Bloomfield Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Gehan Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ MainVue Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Dan Ryan Builders グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Edge Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Crescent Communities グループ	集合住宅の建築・販売および商業複合施設の開発等
■ Mark III Properties, LLC	土地の造成・販売

## 〈オーストラリア〉

■ Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	豪州関連会社の経営参加および管理、木材・建材の輸出入、卸販売
■ Henley Properties グループ	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
■ Wisdom Properties グループ	注文住宅および分譲住宅の建築・販売

## 〈ニュージーランド〉

■ Sumitomo Forestry NZ Ltd.	ニュージーランド関連会社の管理
■ Nelson Pine Industries Ltd.	MDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)の製造・販売
■ Tasman Pine Forests Ltd.	大規模植林事業

## 〈パプアニューギニア〉

■ Open Bay Timber Ltd.	大規模植林事業
------------------------	---------

## 〈シンガポール〉

■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売、アジア関連会社の経営参加および管理
--------------------------------------	---------------------------------

## 〈中国〉

■ 住友林業(大連)商貿有限公司 Sumitomo Forestry (Dalian) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ 派爾剛聯合木製品(大連)有限公司 Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.	木造住宅の設計・施工、住宅およびオフィスの内装設計・施工
■ 派爾剛木製品(上海)有限公司 Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd.	住宅およびオフィスの内装設計・施工、トラスの生産・加工・販売
■ 大連住林信息技术服務有限公司 Dalian Sumirin Information Technology Service Co., Ltd.	住宅CAD設計および納品データ処理、営業支援業務、その他業務処理
■ 北京金隅裝飾工程有限公司 Beijing BBMG Decoration Engineering Co., Ltd	住宅およびオフィスの内装設計・施工

## 〈インドネシア〉

■ PT. Sumitomo Forestry Indonesia	木材・建材の輸出入、卸販売
■ PT. Mayangkara Tanaman Industri	大規模植林事業
■ PT. Wana Subur Lestari	大規模植林事業
■ PT. Kutai Timber Indonesia	合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボードの製造・販売
■ PT. Rimba Partikel Indonesia	パーティクルボード・低圧メラミン化粧板の製造・販売
■ PT. Sinar Rimba Pasifik	木質内装材の製造・販売
■ PT. AST Indonesia	楽器および楽器用部材・木質建材等の製造・販売
■ PT. Summa Sinar Fajar	インドネシアにおける戸建て住宅開発

## 〈ミャンマー〉

■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd. Yangon Branch	木材・建材の卸販売、現地情報収集拠点
--	--------------------

## 〈タイ〉

■ SF Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ関連会社の管理
■ PAN ASIA PACKING LTD.	梱包事業、木質製品の仕入・販売
■ Grand Star Co.,Ltd.	コンドミニアムの開発・建設・販売
■ Grand River Forest Co.,Ltd.	コンドミニアムの開発・建設・販売
■ PF Forestry Co.,Ltd.	戸建住宅の開発、建設、販売

## 〈ベトナム〉

■ Sumitomo Forestry Vietnam Co., Ltd.	木材・建材等の輸出入、卸販売
■ Vina Eco Board Co., Ltd.	パーティクルボードの製造・販売
■ An Cuong Wood-Working Joint Stock Company	二次加工化粧板、木質内装建材の製造・販売・施工

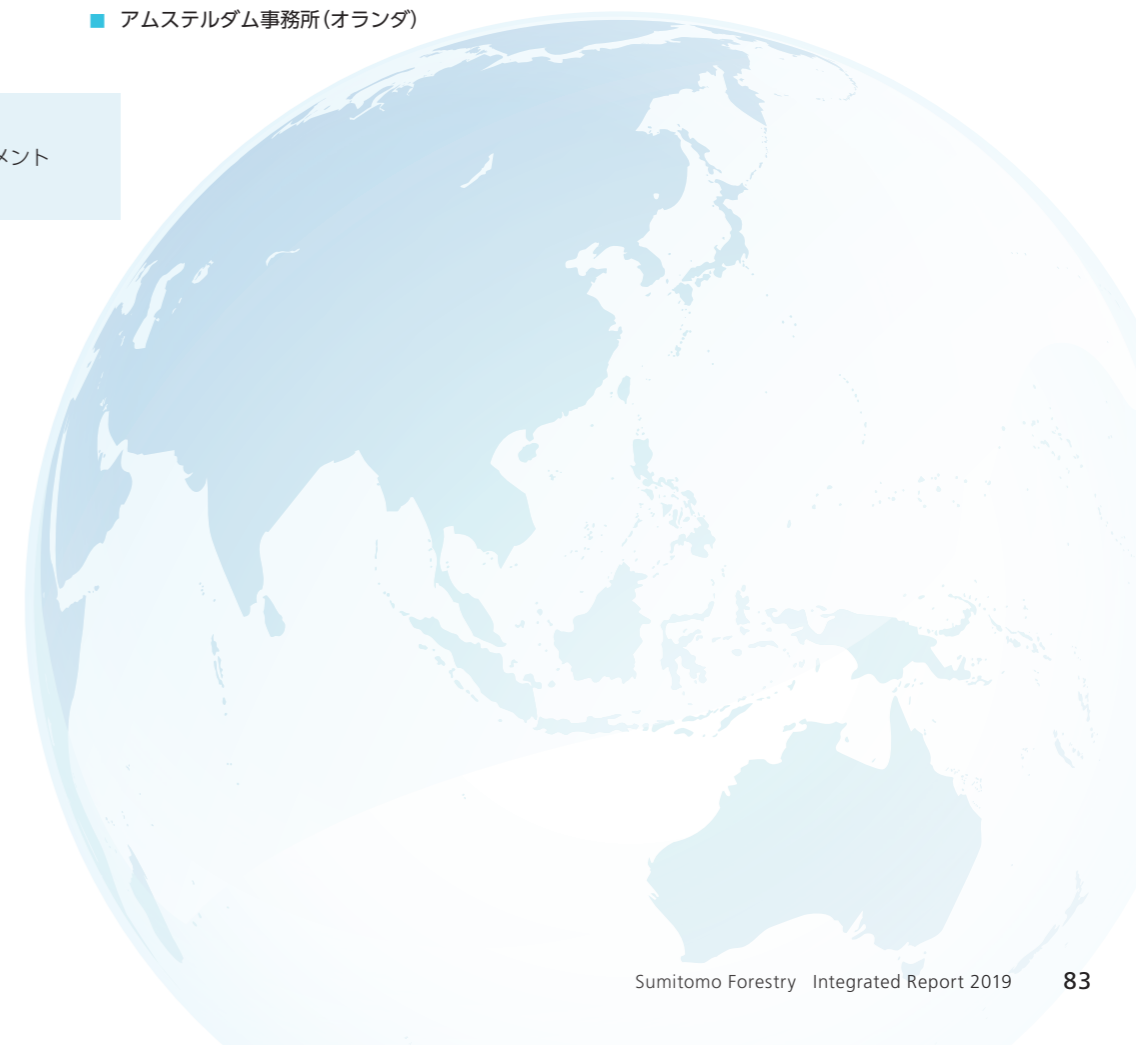
## 〈インド〉

■ Sumitomo Forestry India Pvt. Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ Spacewood Furnishers Pvt. Ltd.	木質内装材の製造・販売

## 海外事業所

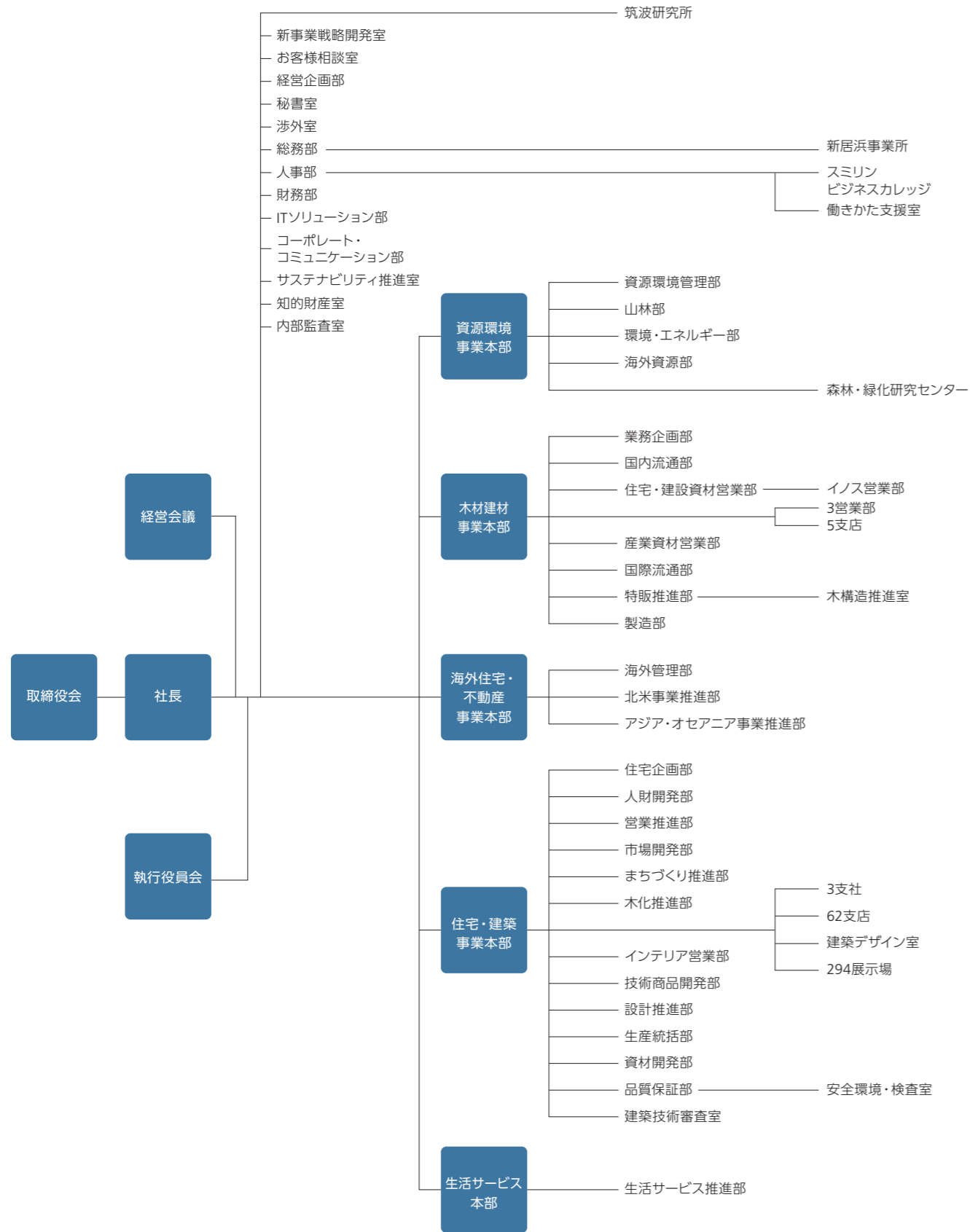
- バンクーバー事務所(カナダ)
- アムステルダム事務所(オランダ)

- 木材建材事業セグメント
- 海外住宅・不動産事業セグメント
- 資源環境事業セグメント



# 組織図

(2019年4月1日現在)



# 会社概要 / 株式の状況

## ■会社概要 (2019年3月31日現在)

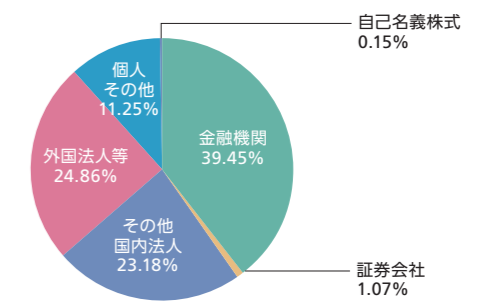
企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	32,752百万円
上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	182,698,636株
定時株主総会	6月
株主総数	10,947名
本社	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	195社 (うち海外165社)
関連会社	79社 (うち海外72社)
従業員数(連結)	19,159名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
お問合せ先	住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム Tel :03-3214-2270 Fax :03-3214-2272

## ■大株主の状況 (2019年3月31日現在)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,951	6.5
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,536	5.2
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	3,536	1.9
三井住友信託銀行株式会社	3,408	1.8

持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

## ■株式分布状況 (2019年3月31日現在)



## ■株価・出来高の推移

